

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 23日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市津久葉町5-130
氏 名 西部電気工業株式会社
ネットワーク事業本部
長崎事業部長 村尾 恭太
電話番号 0957-46-5400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	西部電気工業株式会社 長崎支社
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町5-130
事業の種類	建設業・総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	853.127 t	全処理委託量	853.127 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	優良認定処理業者への処理委託量	47.278 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	再生利用業者への処理委託量	798.369 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	認定熱回収業者への処理委託量	7.480 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t

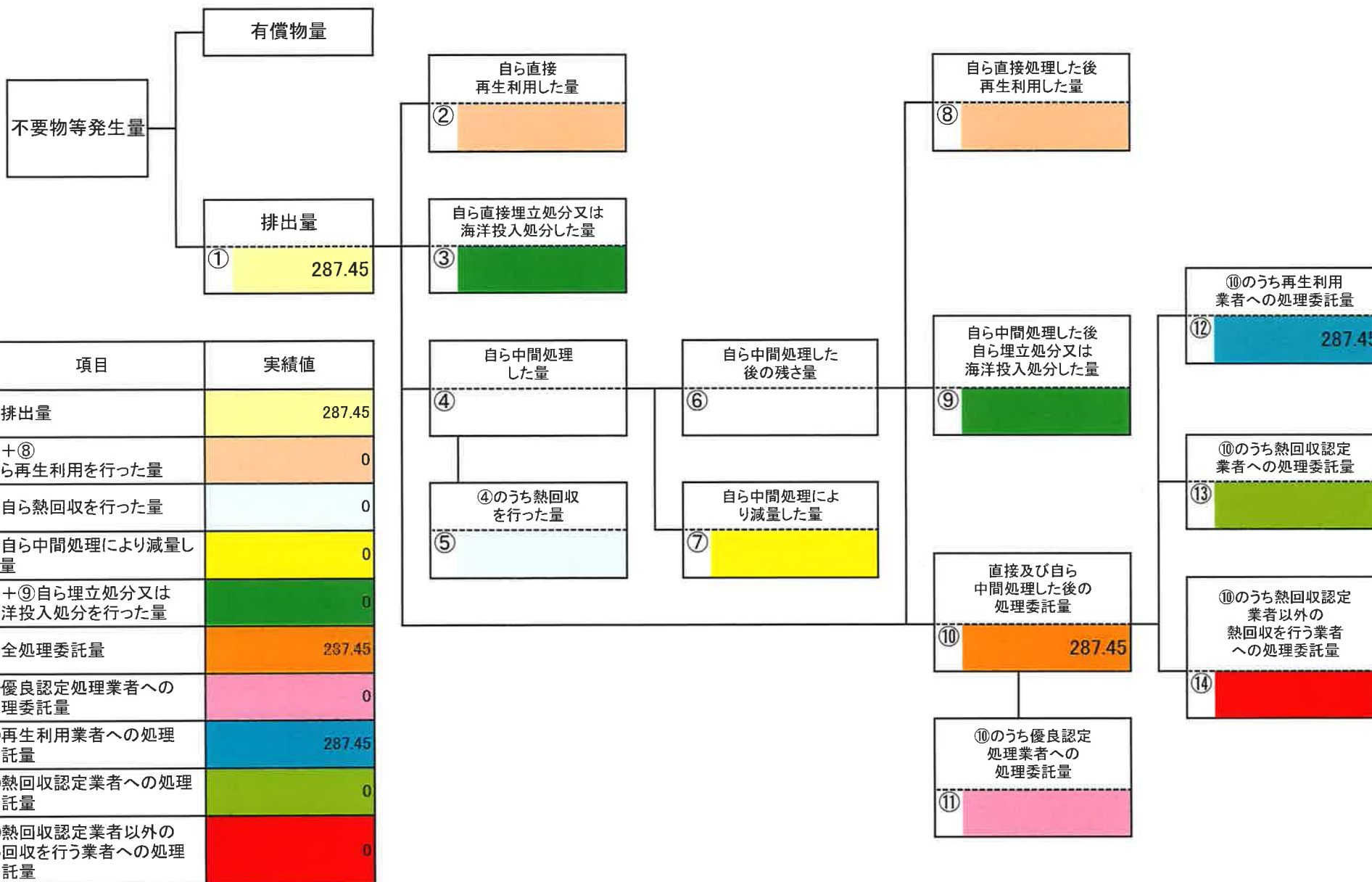
※事務処理欄

(日本産業規格



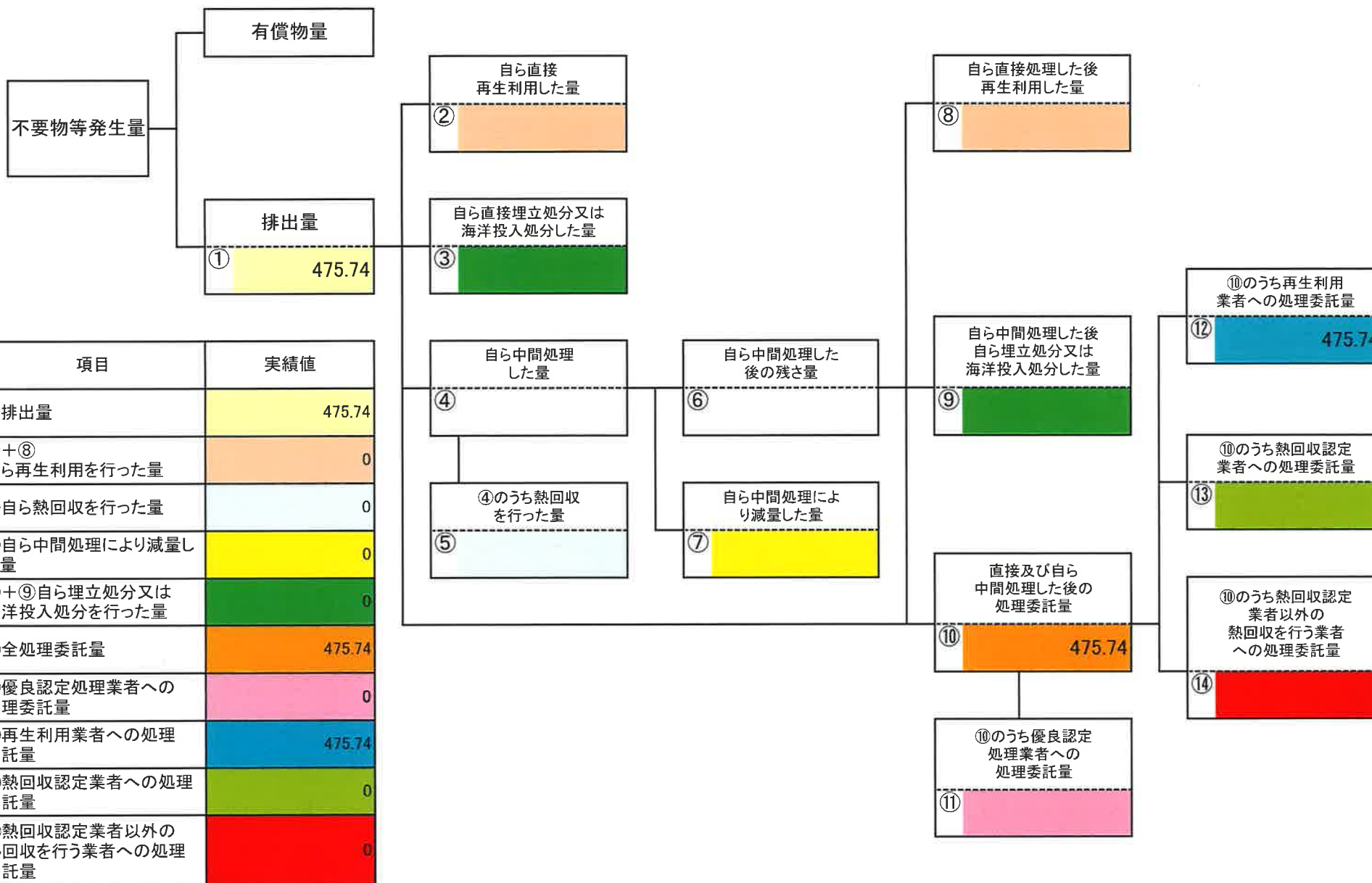
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリートがら)



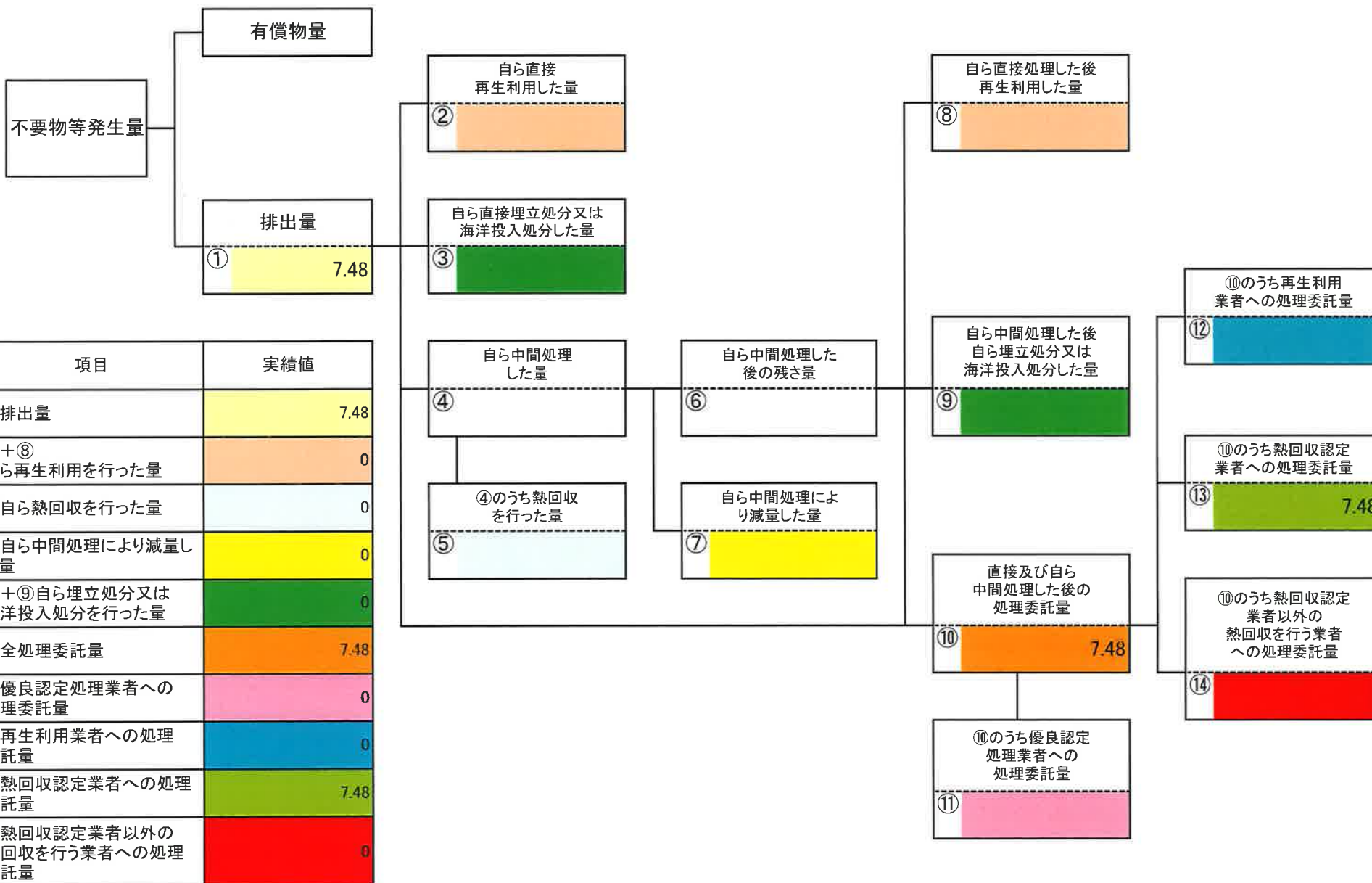
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスコンがら)



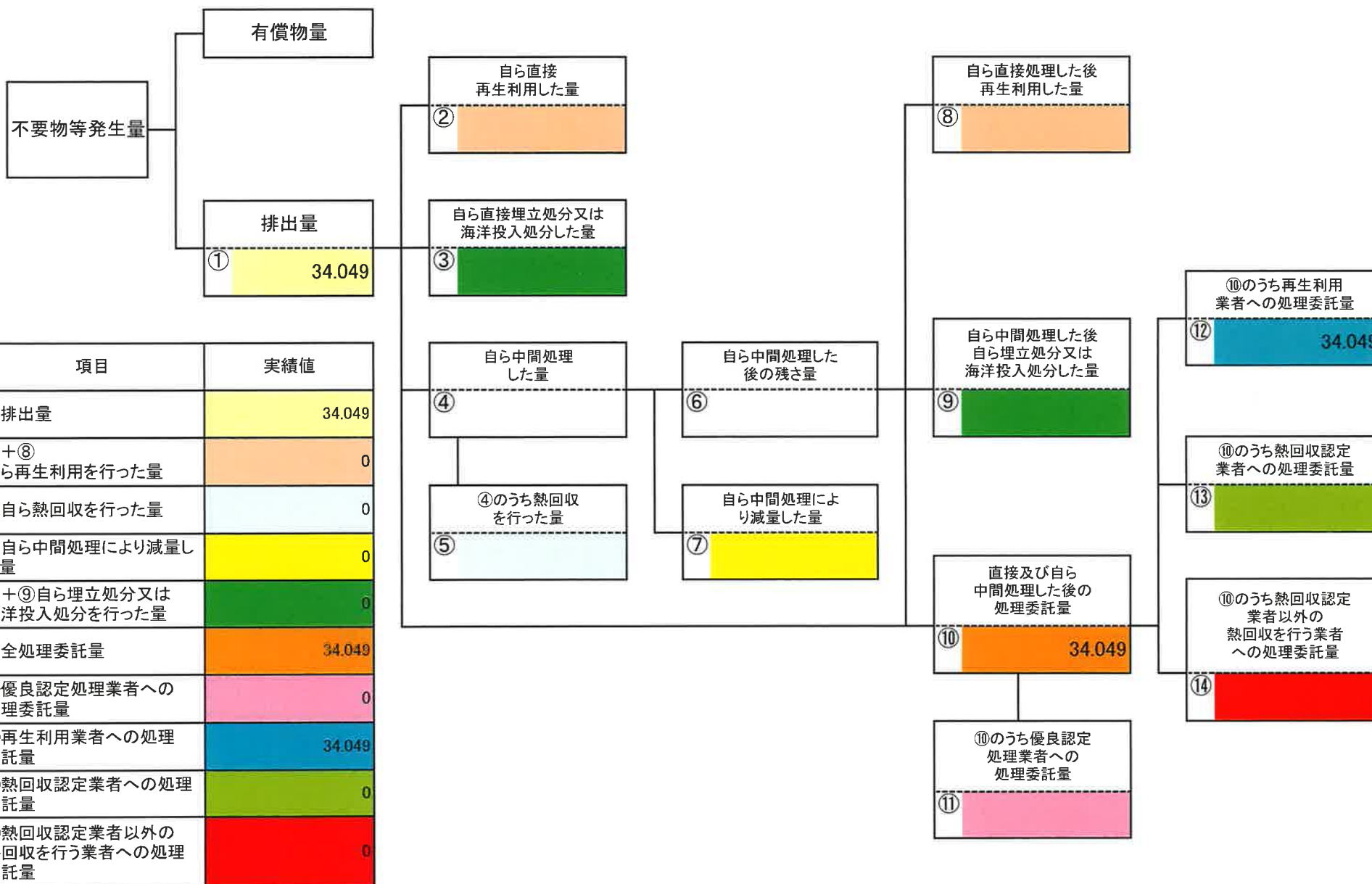
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



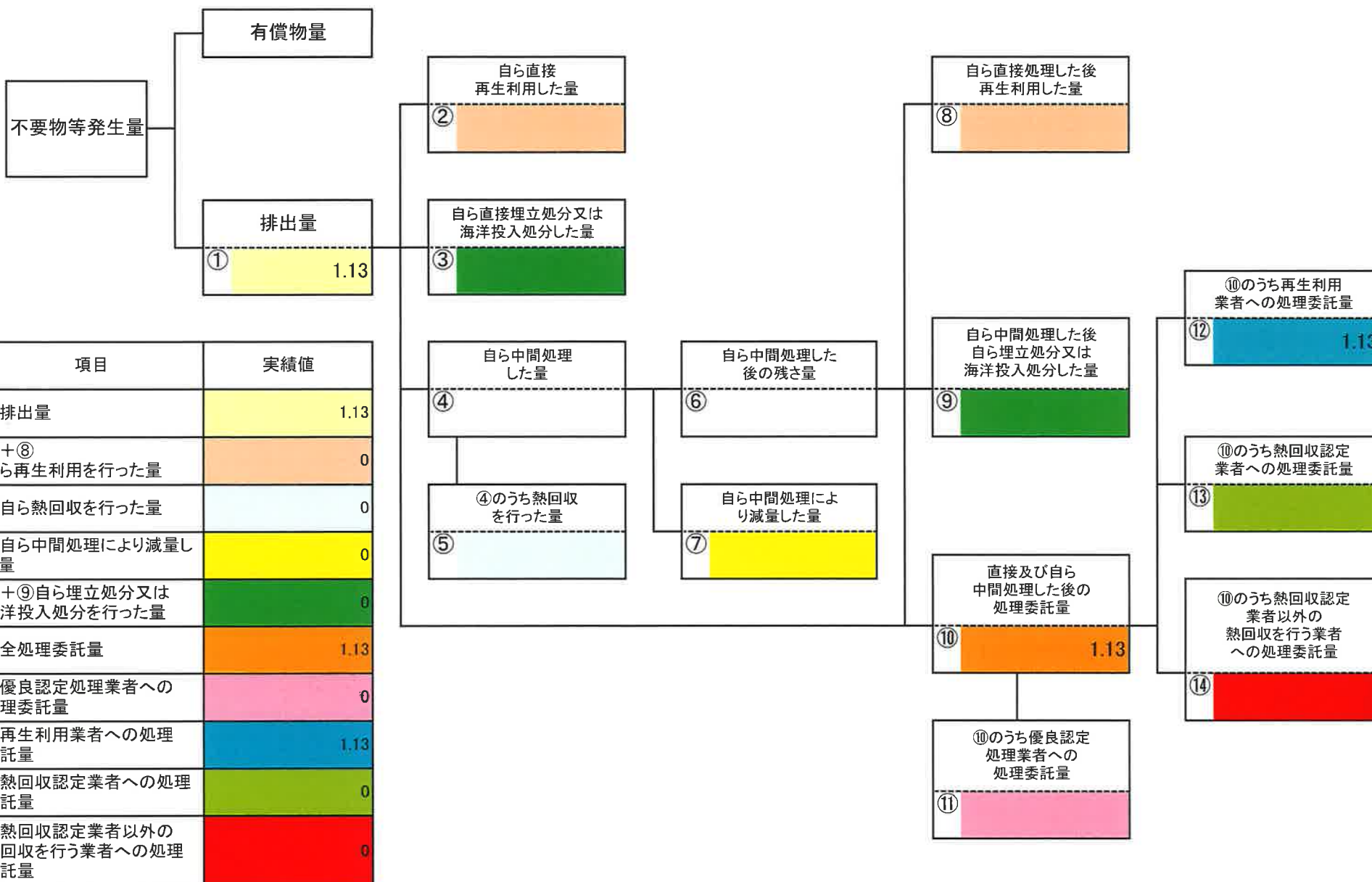
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



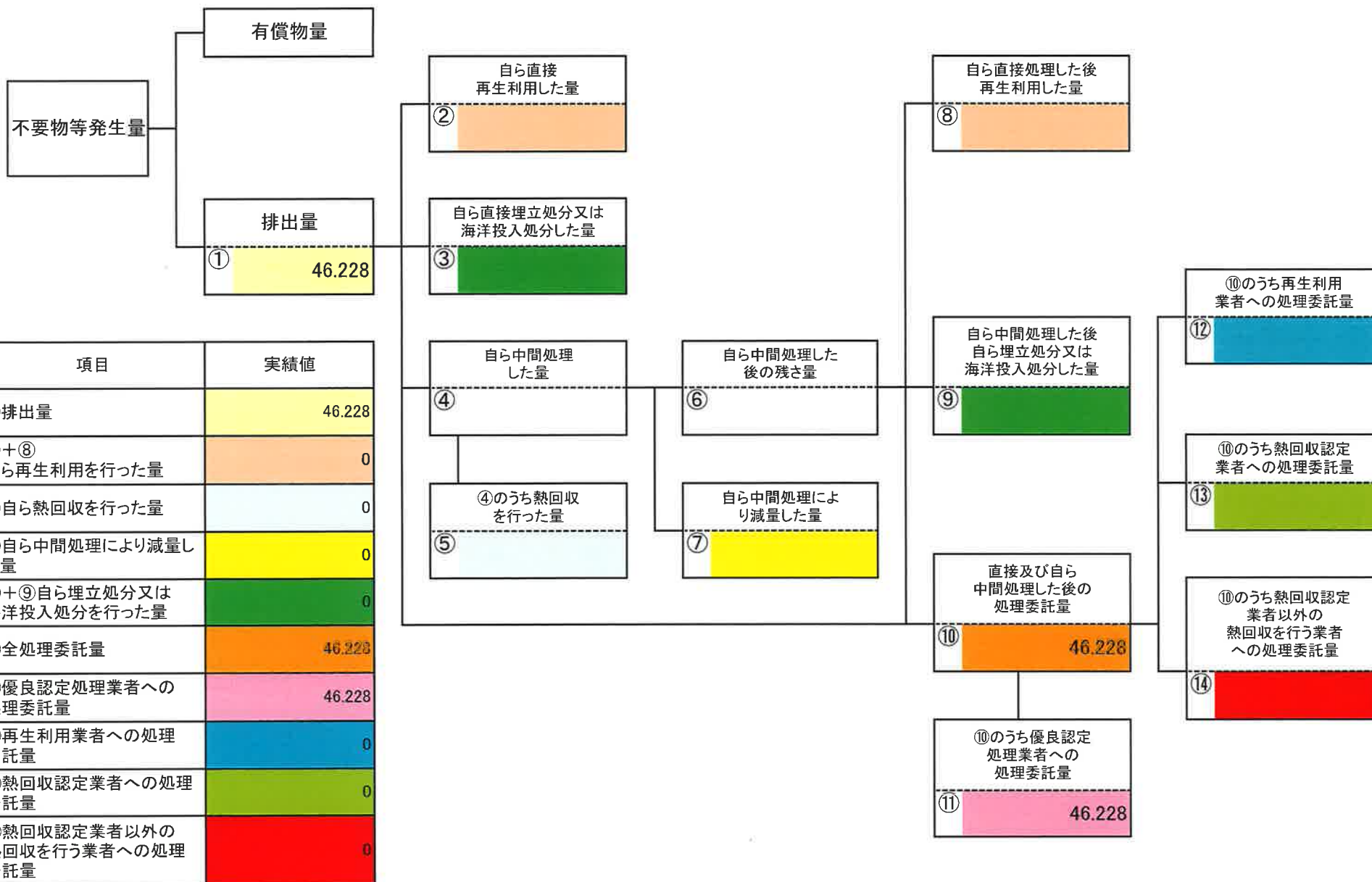
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



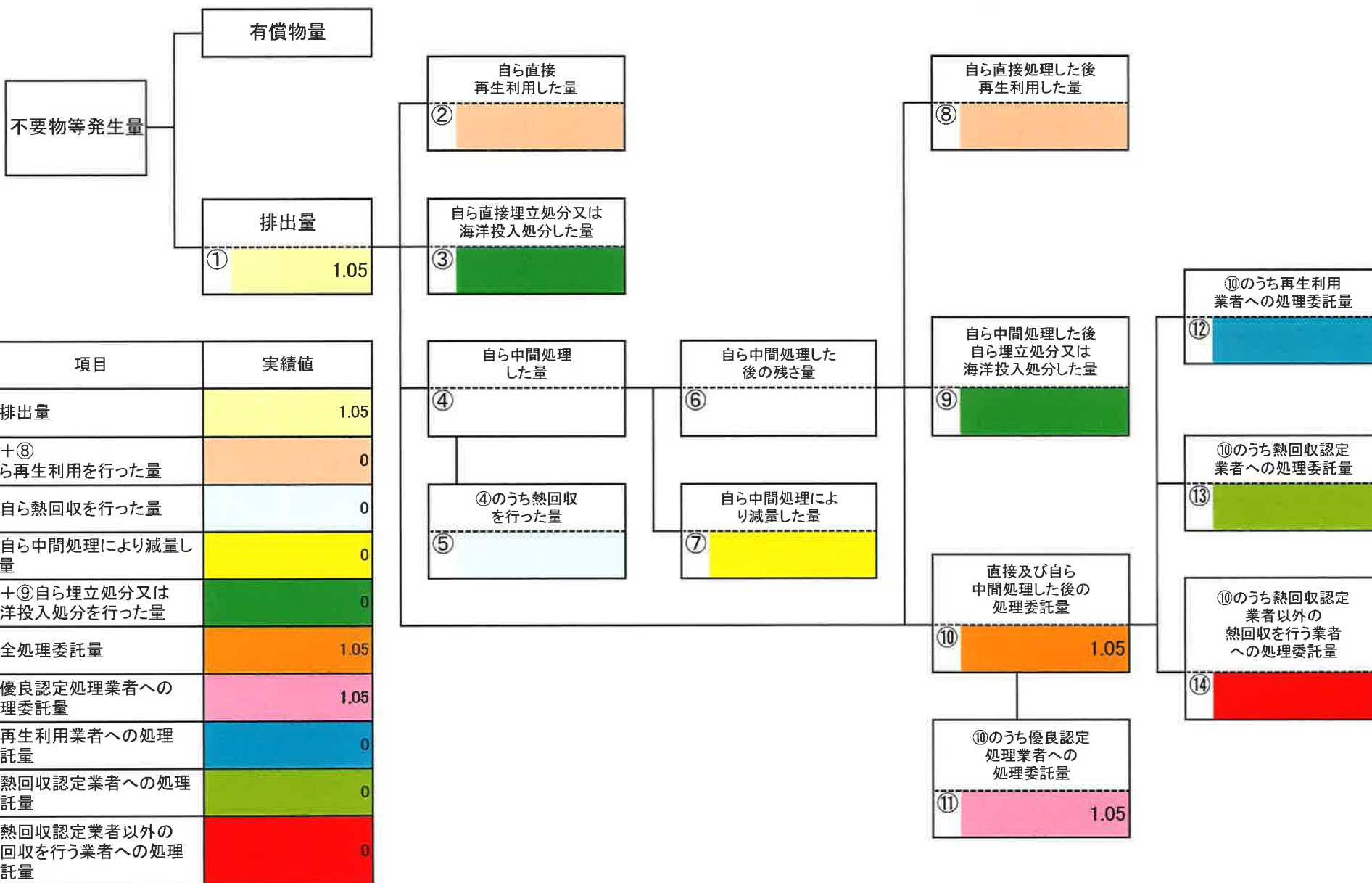
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合(安定型のみ))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃石綿等)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

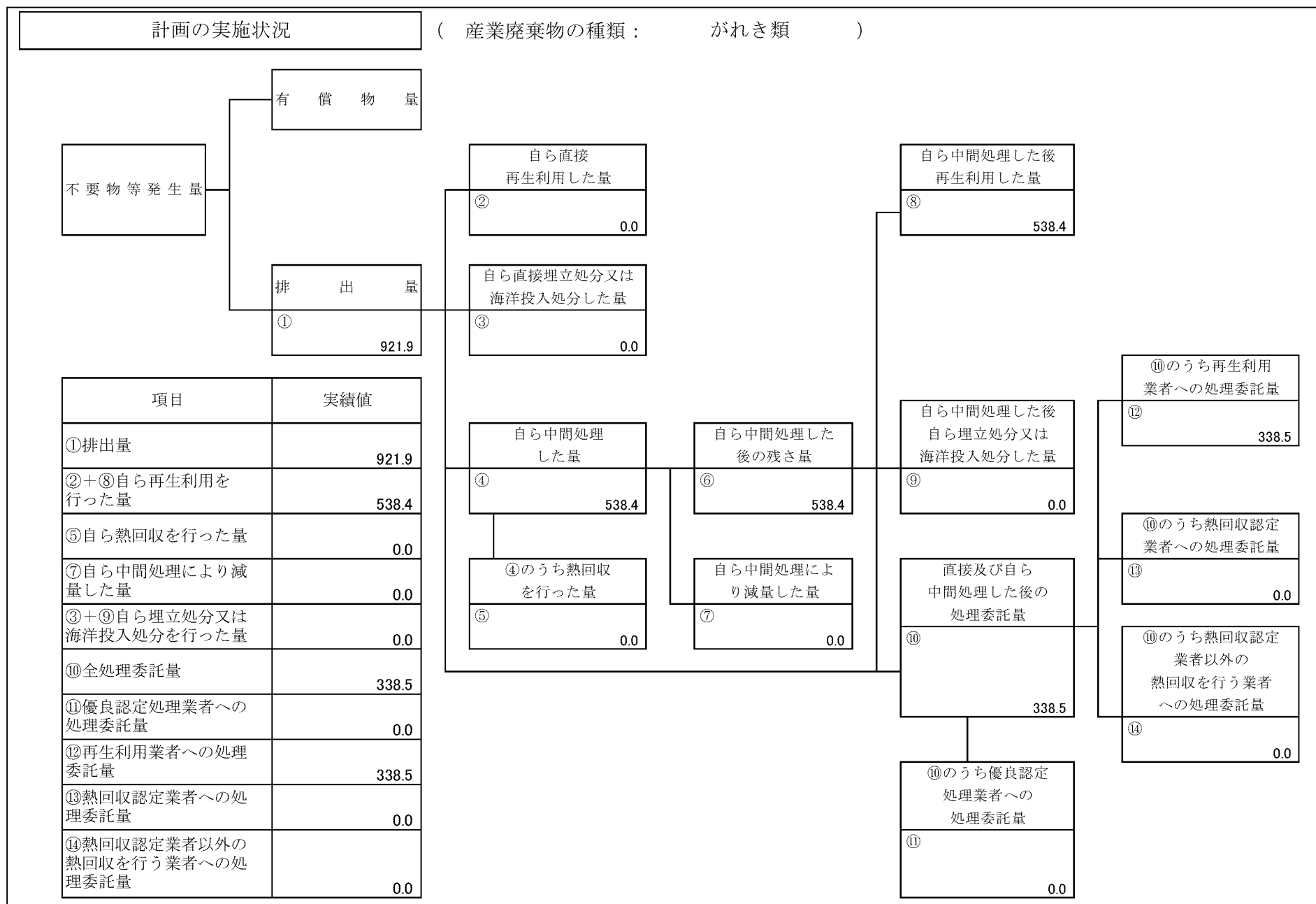
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7 年 5 月 21 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県佐世保市福石町4番19号			
氏 名 西部道路株式会社			
代表取締役 本岡 眞			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0956-32-2188			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	西部道路株式会社 対馬支店		
事業場の所在地	長崎県対馬市上県町佐須奈乙868-2		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	990.0 t	全処理委託量	240.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	750.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	240.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	750.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

備考

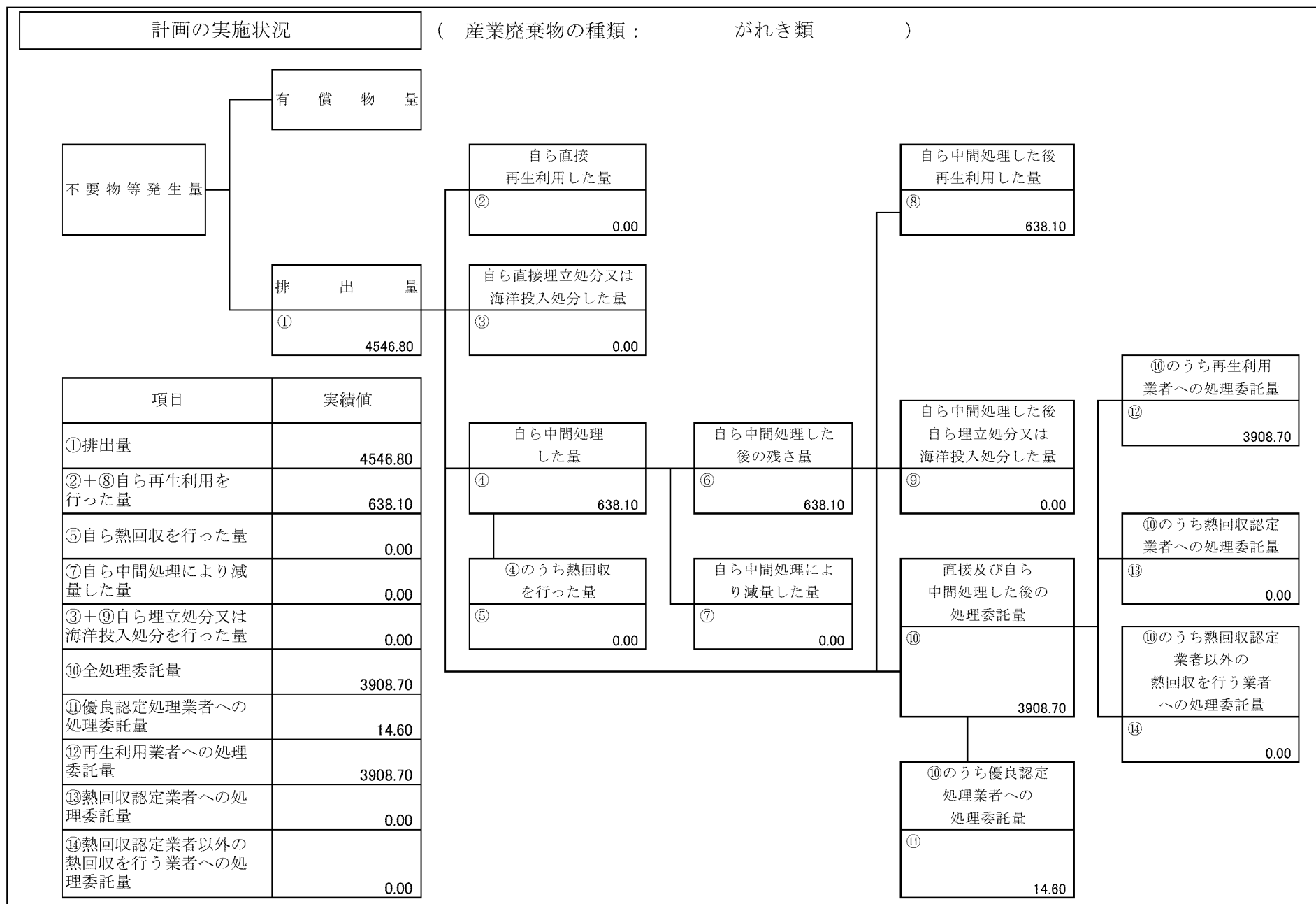
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

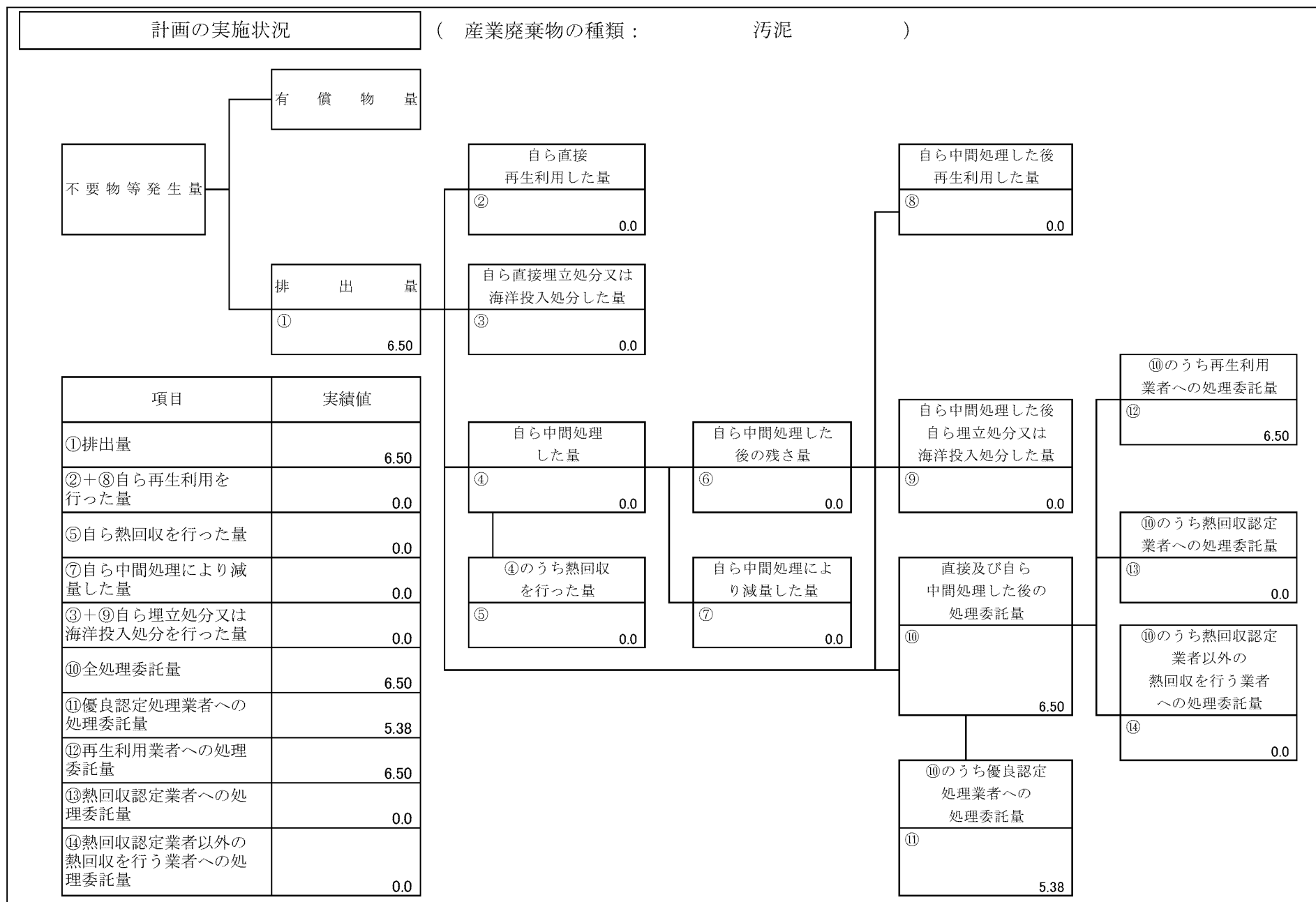


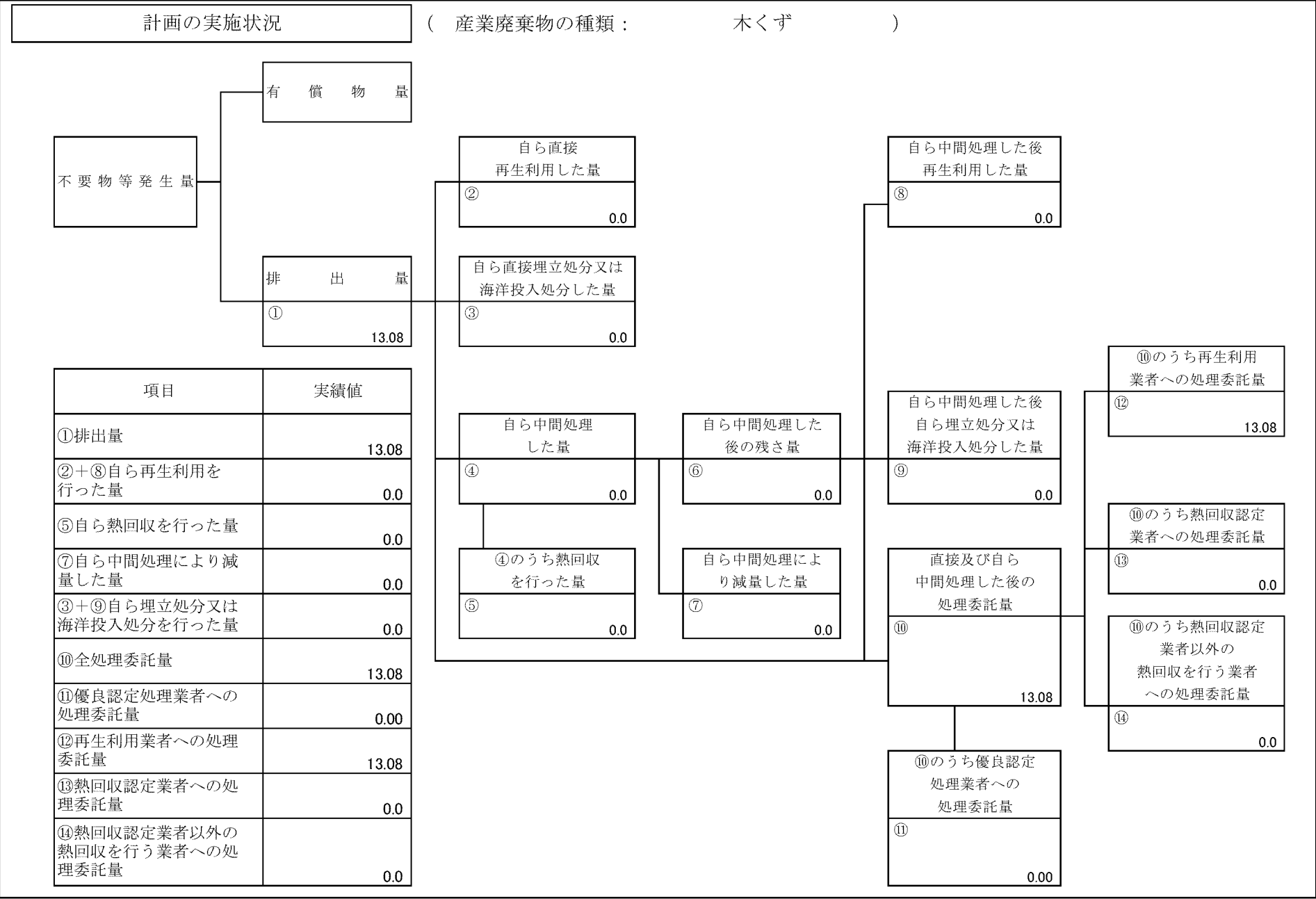
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7 年 5 月 21 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県佐世保市福石町4番19号			
氏 名 西部道路株式会社			
代表取締役 本岡 眞			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0956-32-2188			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	西部道路株式会社 中央営業所		
事業場の所在地	長崎県佐世保市勝海町305-4		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3000.0 t	全処理委託量	2800.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	200.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2800.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			







(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

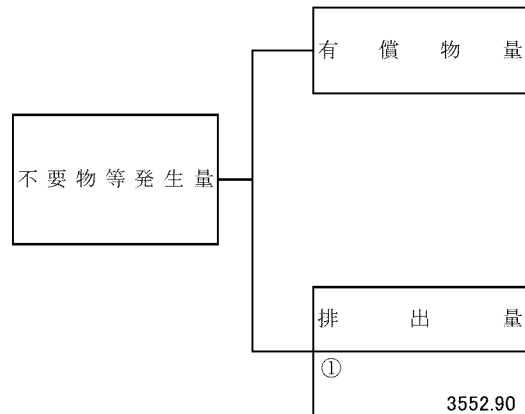
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

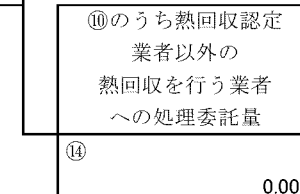
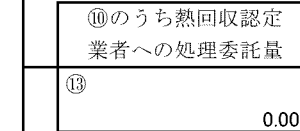
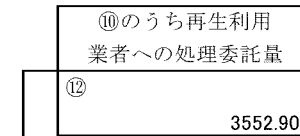
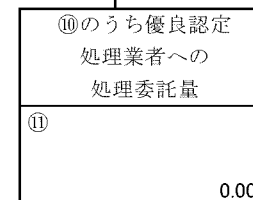
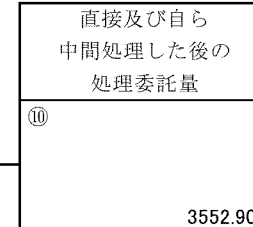
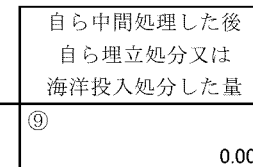
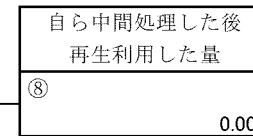
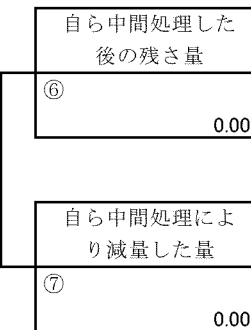
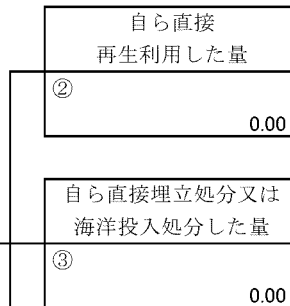
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 7 年 5 月 21 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県佐世保市福石町4番19号			
氏 名 西部道路株式会社			
代表取締役 本岡 眞			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0956-32-2188			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	西部道路株式会社 平戸支店		
事業場の所在地	長崎県佐世保市下中野町698-4		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3003.0 t	全処理委託量	3003.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3003.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



項目	実績値
①排出量	3552.90
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	3552.90
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	3552.90
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)

不要物等発生量

有償物量

②
自ら直接再生利用した量
0.00

③
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.00

④
自ら中間処理した量
0.00

⑤
④のうち熱回収を行った量
0.00

⑧
自ら中間処理した後再生利用した量
0.00

⑨
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.00

⑩
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
7.30

⑪
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.00

排出量

①
7.30

⑥
自ら中間処理した後の残さ量
0.00

⑦
自ら中間処理により減量した量
0.00

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫
7.30

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬
0.00

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭
0.00

項目	実績値
①排出量	7.30
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	7.30
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	7.30
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 6 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 全国農業協同組合連合会長崎県本部
大村果汁工場

住 所 長崎県大村市富の原2丁目704

氏 名 工場長 中尾 真仁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-55-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	全国農業協同組合連合会長崎県本部 大村果汁工場
事業場の所在地	長崎県大村市富の原2丁目704
事業の種類	[10] 飲料・たばこ・飼料製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,690 t	全処理委託量	2,130 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,130 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	560 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

不要物等発生量

有償物量

排出量
①

②
自ら直接
再生利用した量

③
自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

④
自ら中間処理
した量

⑤
④のうち熱回収
を行った量

⑥
自ら中間処理した
後の残さ量

⑦
自ら中間処理によ
り減量した量

⑧
自ら中間処理した後
再生利用した量

⑨
自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑩
直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑫
⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑬
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑭
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

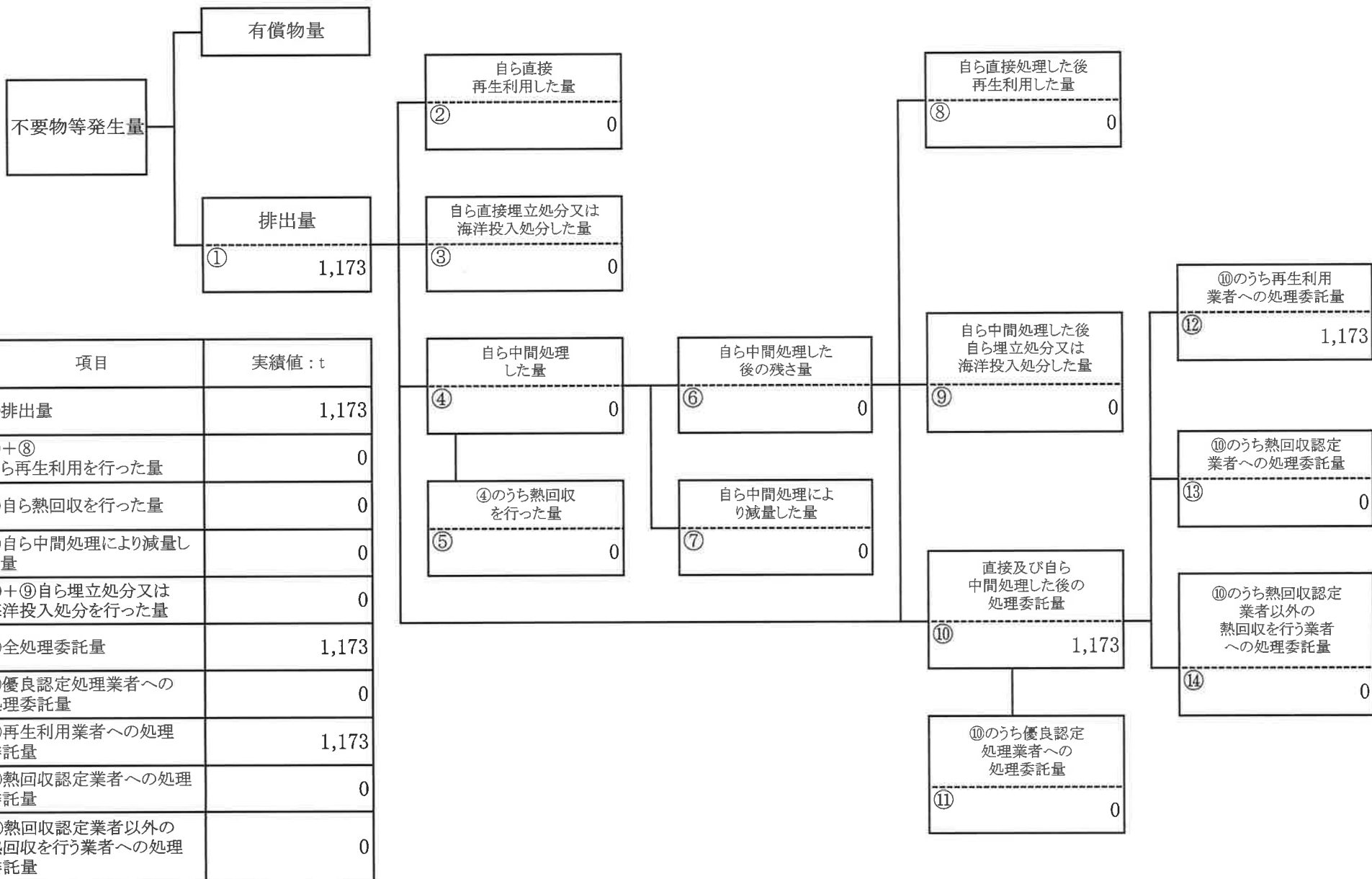
別添

表2 令和6年度大村果汁工場産業廃棄物排出量

産業廃棄物種類	品名	発生量の目標	①産業廃棄物の発生量	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理残さ量	⑥自己中間処理後再生利用量	⑥自己中間処理後埋立処分又は海洋投入量	⑧委託処分量		
										再生	中間処理 (再生以外)	最終処分
植物性残さ	茶粕	25 t	33 t							33 t		
	コーヒー粕	25 t	0 t							0 t		
	みかん搾汁粕	1,800 t	1,132 t							1,132 t		
	びわ粕		8 t							8 t		
	小計	1,850 t	1,173 t							1,173 t	0 t	0 t
汚泥	汚泥	700 t	569 t			455 t	114 t			114 t		
	小計	700 t	569 t			455 t	114 t			114 t	0 t	0 t
紙くず	紙容器	30 t	26 t							26 t		
	小計	30 t	26 t							26 t	0 t	0 t
廃プラ類	シャーレ	5 t	3 t								3 t	
	プラスチック類	85 t	83 t							83 t		
	小計	90 t	86 t							83 t	3 t	0 t
ガラスくず	ビン類	10 t	t								0 t	
	小計	10 t	0 t							0 t	0 t	0 t
木くず	パレット破損	10 t	2.0 t							2.0 t		
	小計	10 t	2.0 t							2.0 t	0 t	0 t
金属くず	金属くず	0 t	0 t							0 t	0 t	0 t
廃油	廃油	0 t	0 t							0 t	0 t	0 t
合計		2,690 t	1,856 t			455 t	114 t			1,398 t	3 t	0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:動植物性残渣)

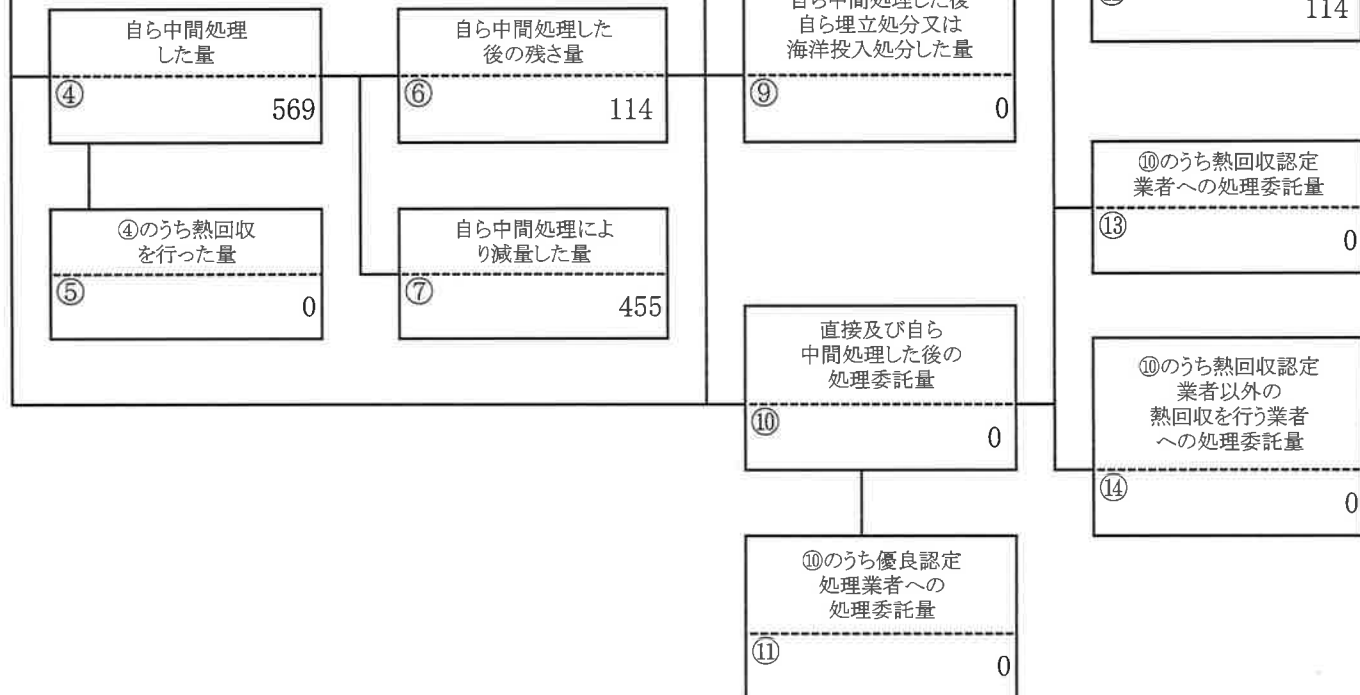


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:汚泥)

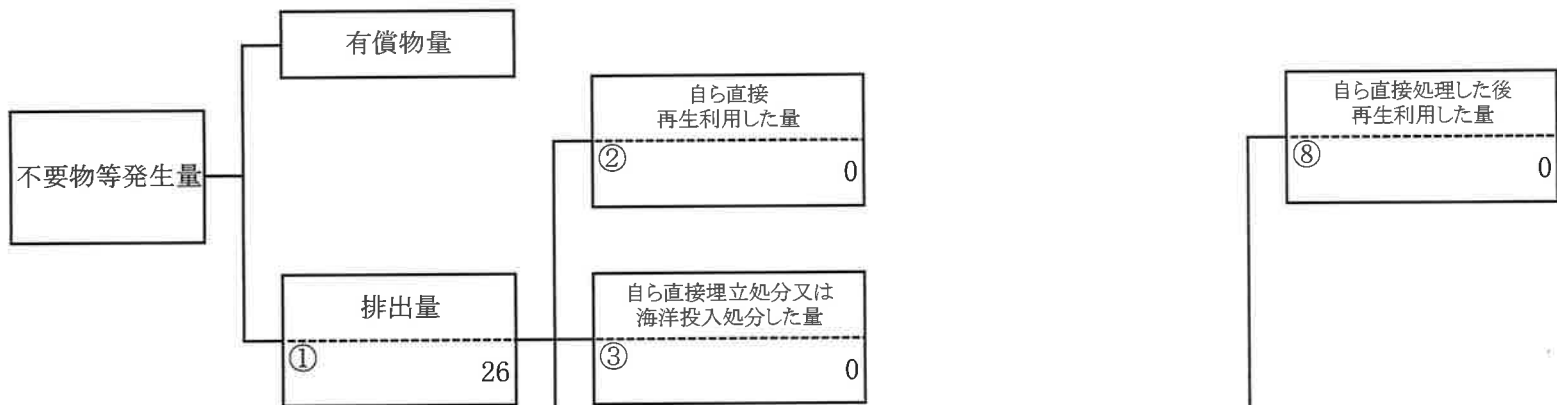


項目	実績値 : t
①排出量	569
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	455
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	114
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙屑)



項目	実績値: t
①排出量	26
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	26
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	26
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

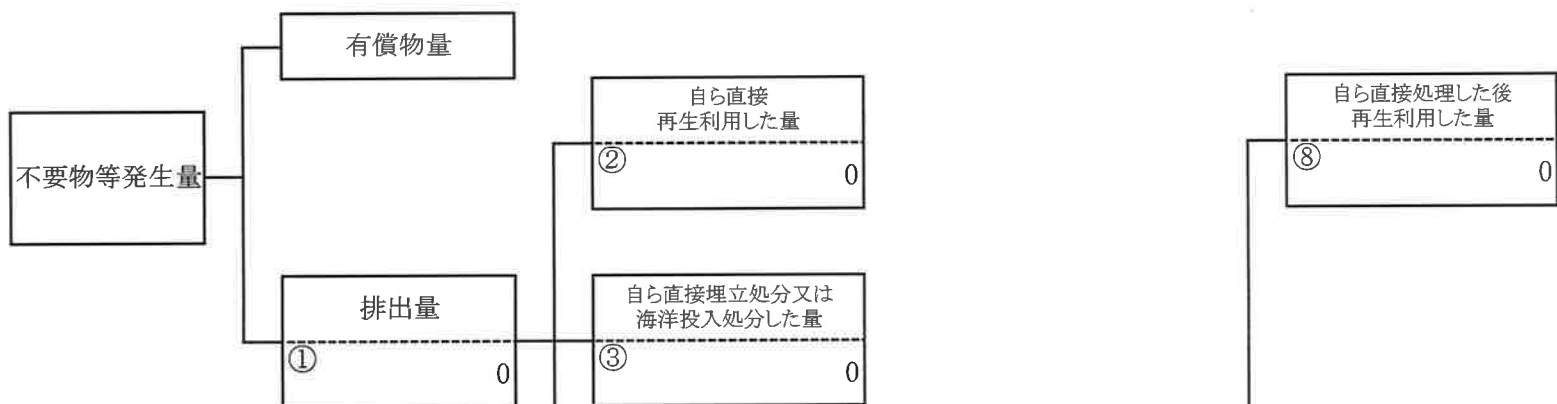
(産業廃棄物の種類: 廃プラ類)



項目	実績値 : t
①排出量	86
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	86
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	86
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

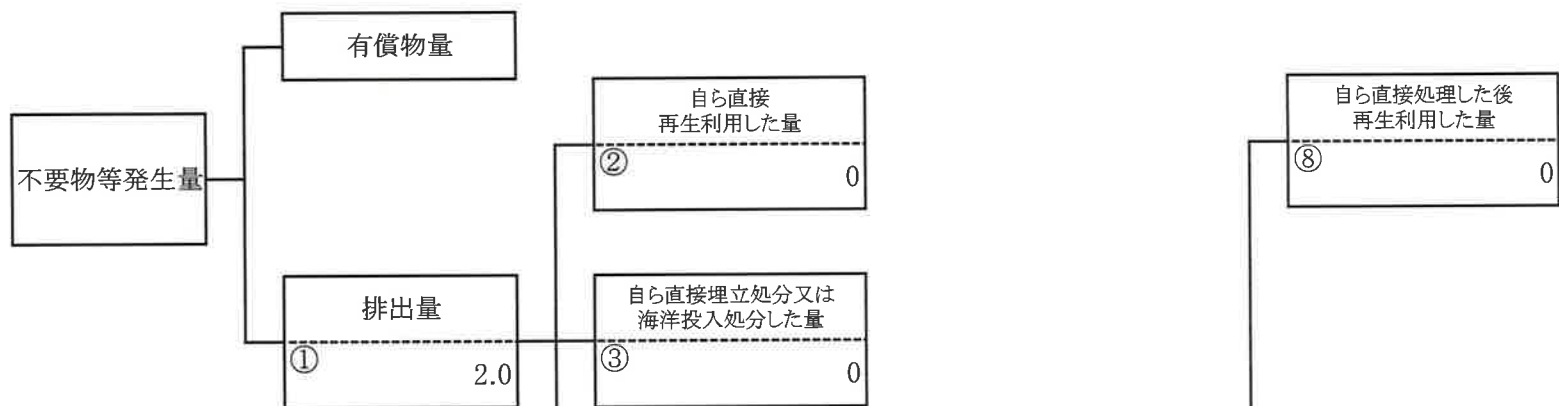
(産業廃棄物の種類:ガラス屑)



項目	実績値 : t
①排出量	0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値 : t
①排出量	2.0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 7月 31日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県諫早市津久葉町1883-43			
氏 名 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)			
長崎テクノロジーセンター			
長崎TEC長 石川 良光			
電話番号 0957-22-7111			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンター		
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町1883-43		
事業の種類	製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙1参照	全処理委託量	別紙1参照
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙1参照	優良認定処理業者への処理委託量	別紙1参照
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙1参照	再生利用業者への処理委託量	別紙1参照
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙1参照	認定熱回収業者への処理委託量	別紙1参照
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙1参照	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙1参照
※事務処理欄			

別紙1

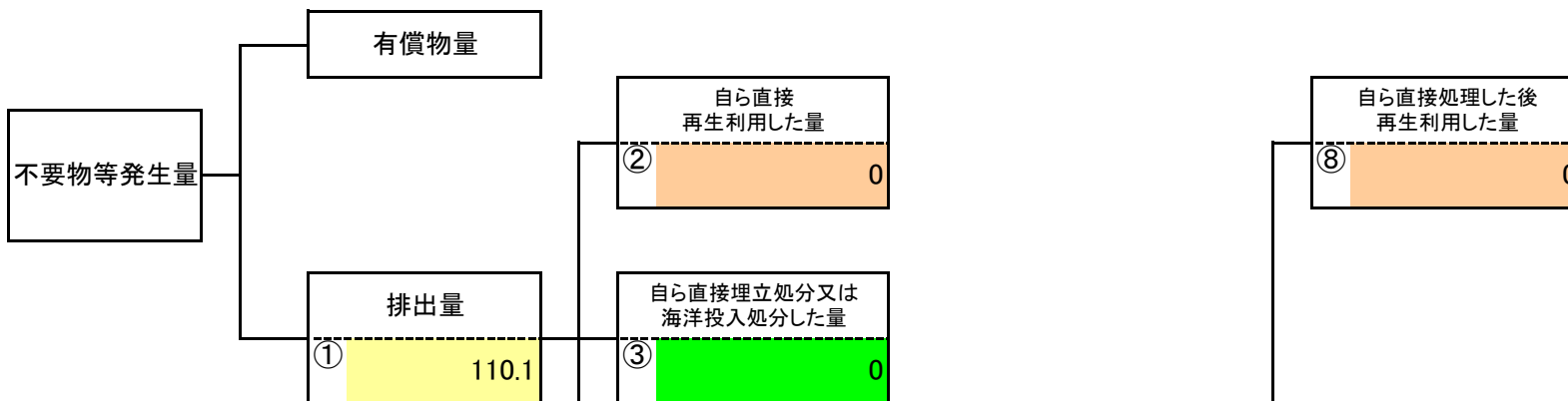
産業廃棄物処理計画におけるFY24目標値

単位:トン

	排出量	自ら再生利用 を行う産業廃 棄物の量	自ら熱回収を 行う産業廃棄 物の量	自ら中間処理に より減量する産 業廃棄物の量	自ら埋立処分又 は海洋投入処分 を行う産業廃棄 物の量	全処理 委託量	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用業 者への処理 委託量	認定熱回収業 者への処理委 託量	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者への処 理委託量
廃油	2,578.5	0	0	0	0	2,578.5	2,573.6	2,578.5	0	2,573.6
廃酸	92.1	0	0	0	0	92.1	5.0	87.1	0	0
廃アルカリ	332.7	0	0	0	0	332.7	0.0	0	0	0.0
汚泥	484,740.2	0	0	472,232.9	0	12,507.3	7,500.9	7,605.4	0	0
廃プラスチック類	717.7	0	0	0	0	717.7	0.0	54.6	0	663.1
金属くず	49.6	0	0	0	0	49.6	0.0	49.6	0	0
ガラス・陶磁器くず	100.8	0	0	0	0	100.8	0.0	0.0	0	0
木屑	5.1	0	0	0	0	5.1	0.0	0	0	5.1
水銀使用製品産業廃棄物	1.6	0	0	0	0	1.6	0	1.6	0	0
合計	488,618.3	0.0	0.0	472,232.9	0.0	16,385.4	10,079.5	10,376.9	0.0	3,241.7

計画の実施状況

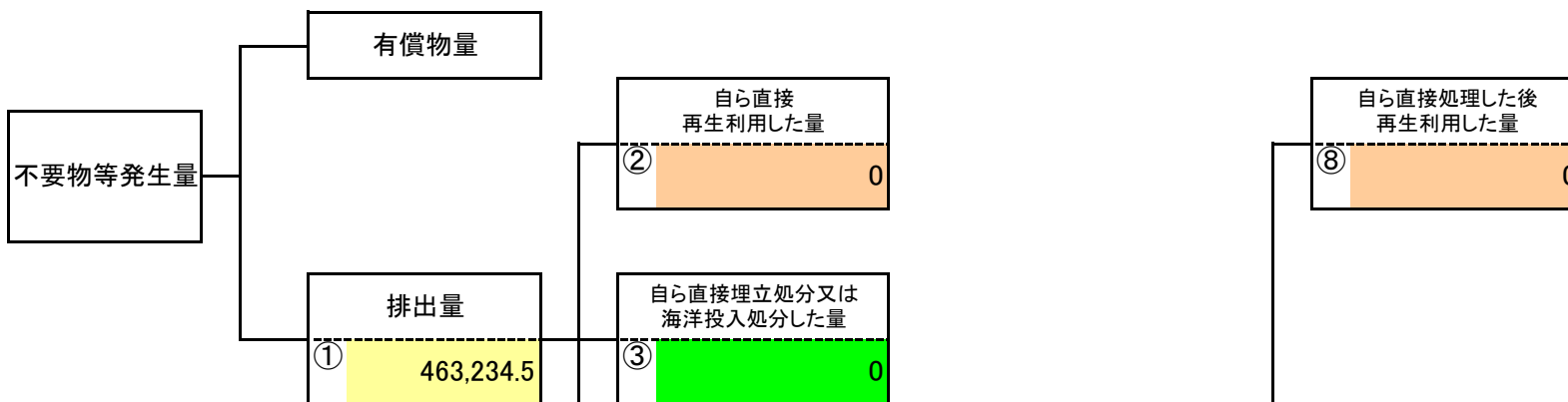
(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	110.1
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	110.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	110.1
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

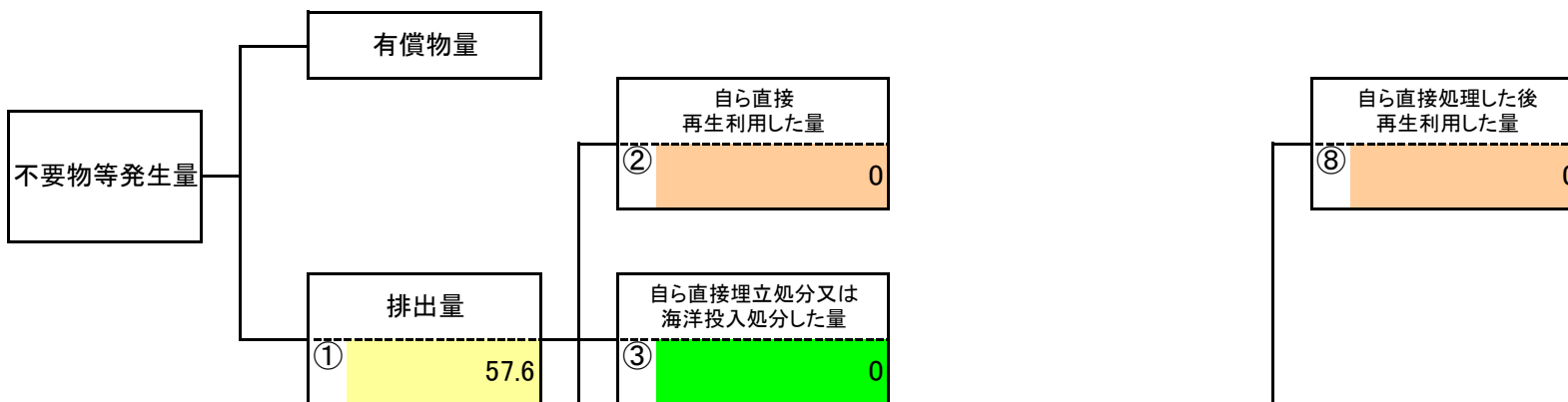
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	463,234.5
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	450,745.8
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	12,488.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7,992.1
⑫再生利用業者への処理委託量	7,753.9
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

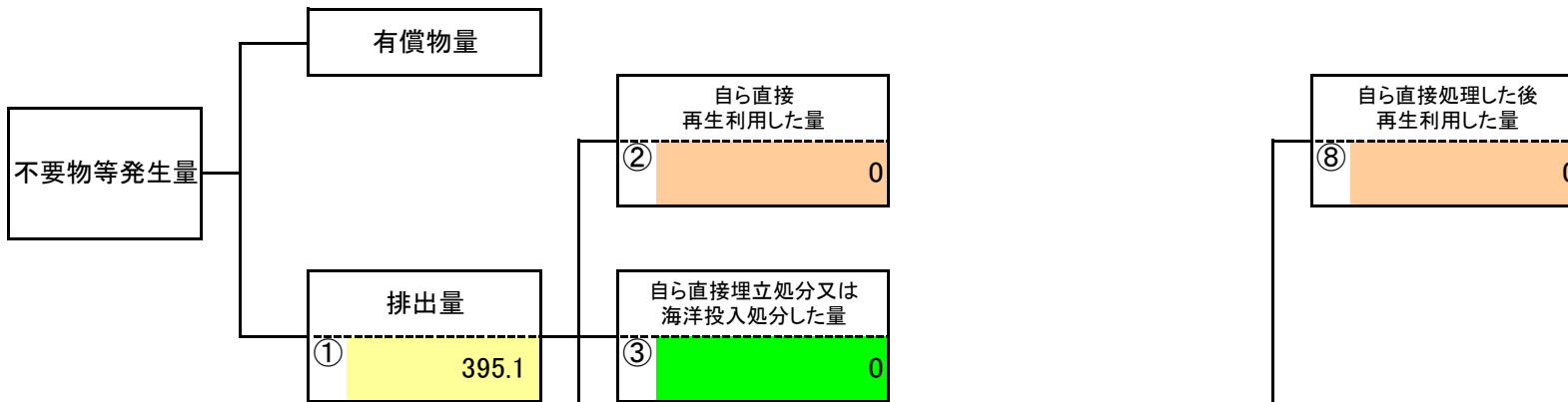
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	57.6
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	57.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	54.0
⑫再生利用業者への処理委託量	57.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

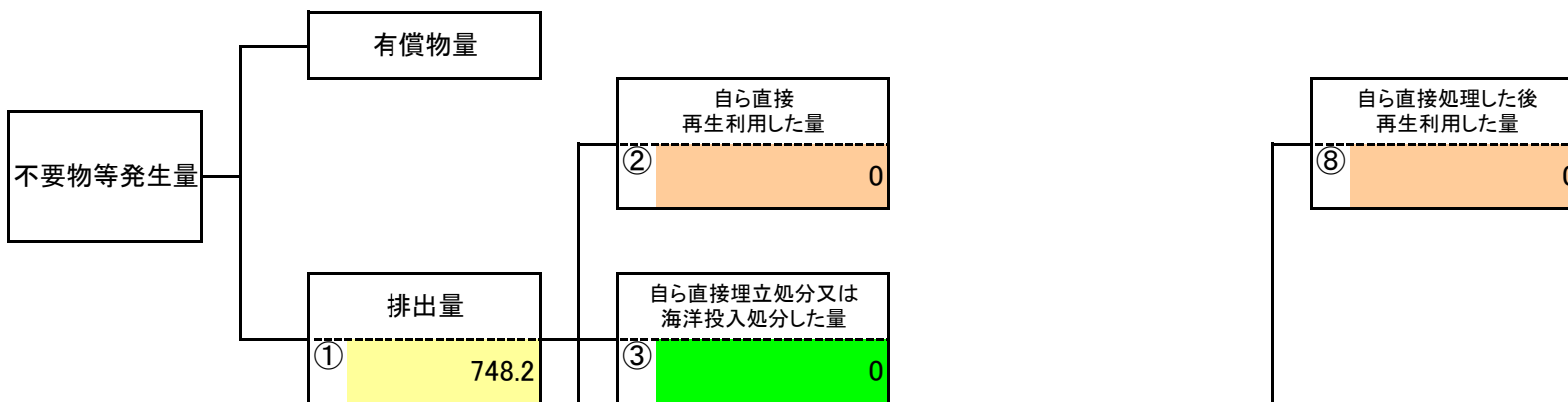
(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



項目	実績値
①排出量	395.1
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	395.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	395.1
⑫再生利用業者への処理委託量	395.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

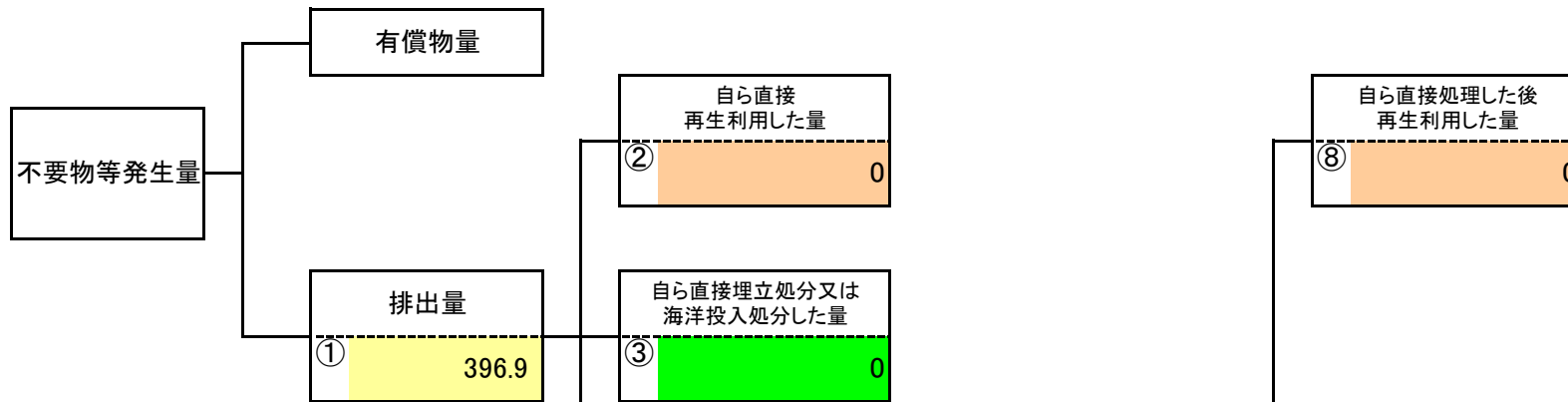
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



項目	実績値
①排出量	748.2
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	748.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	713.2
⑫再生利用業者への処理委託量	35.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	713.2

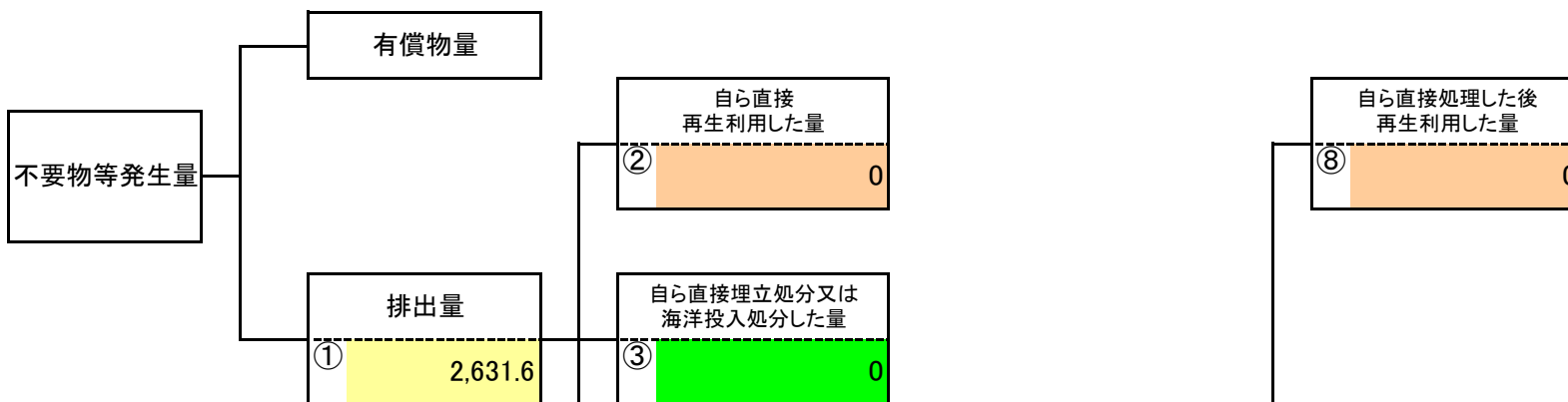
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃酸)



項目	実績値
①排出量	396.9
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	396.9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	396.9
⑫再生利用業者への処理委託量	396.9
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

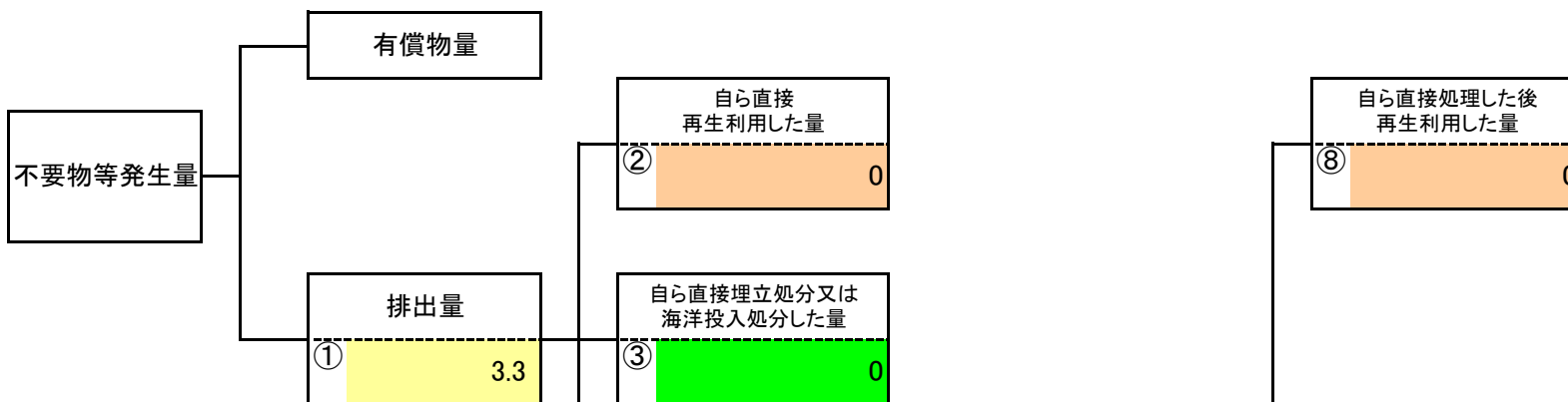
(産業廃棄物の種類: 廃油)



項目	実績値
①排出量	2,631.6
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2,631.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2,631.6
⑫再生利用業者への処理委託量	2,627.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4.0

計画の実施状況

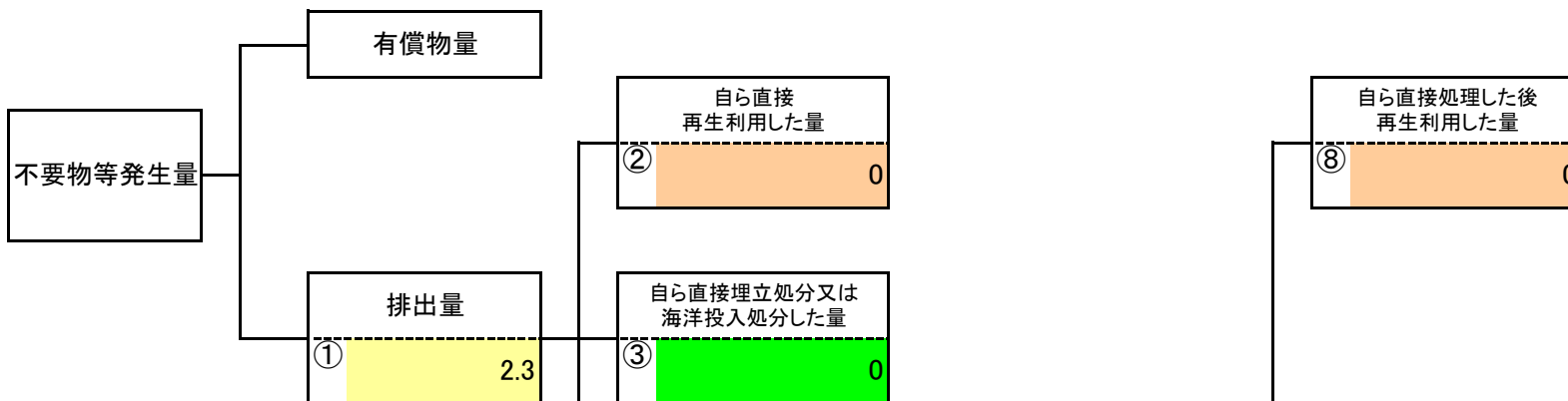
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	3.3
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.1
⑫再生利用業者への処理委託量	0.2
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3.1

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物)



項目	実績値
①排出量	2.3
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	2.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

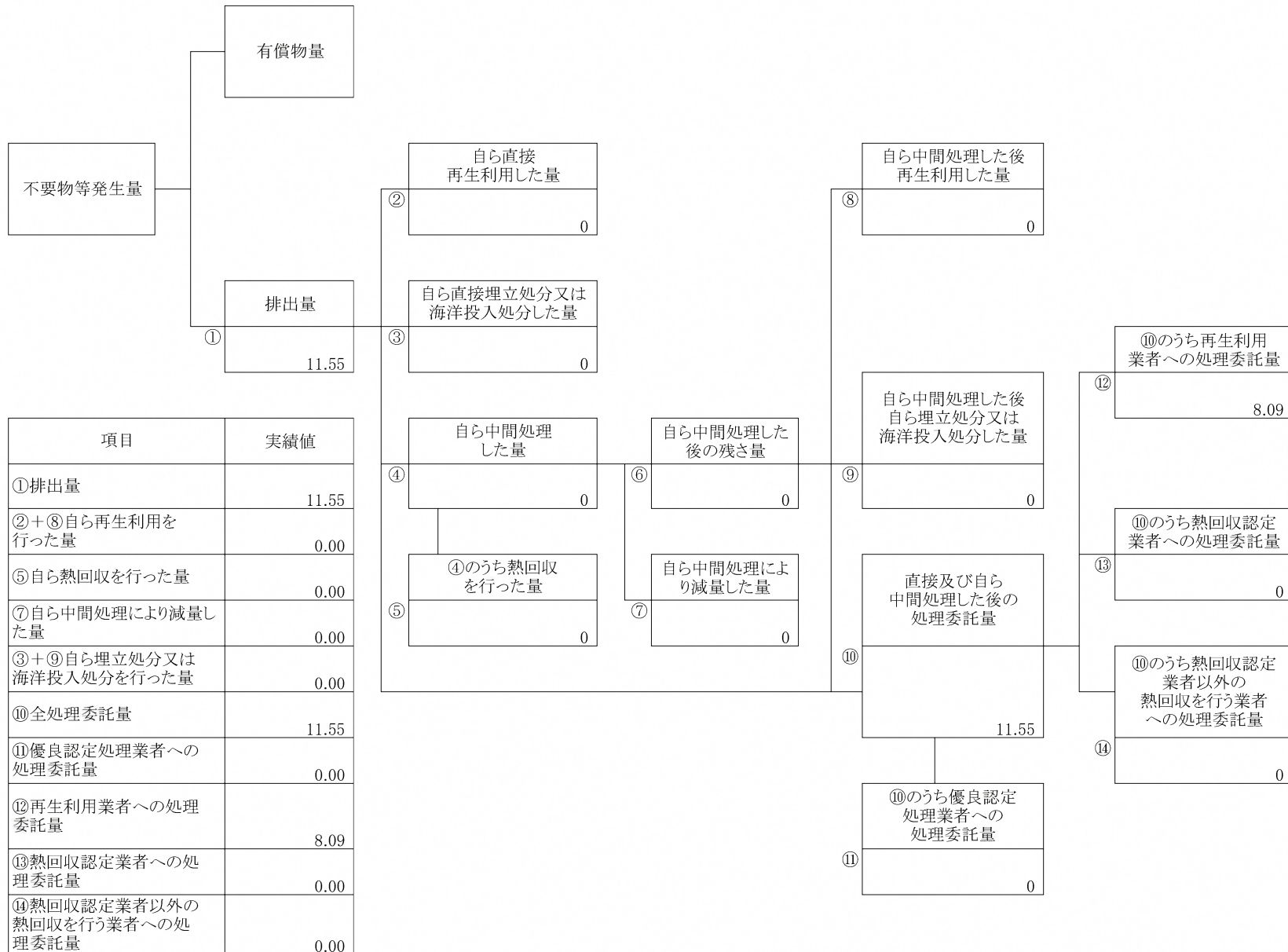
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 6月 27日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住所 長崎県長崎市古賀町867-1			
氏名 タマホーム株式会社 長崎支店			
支店長 西村 和孝			
電話番号 095-832-0248			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	タマホーム株式会社 長崎支店		
事業場の所在地	長崎県長崎市古賀町867-1		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1098.2t	全処理委託量	1098.2t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	54.9t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	599t
自ら中間処理により減少する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

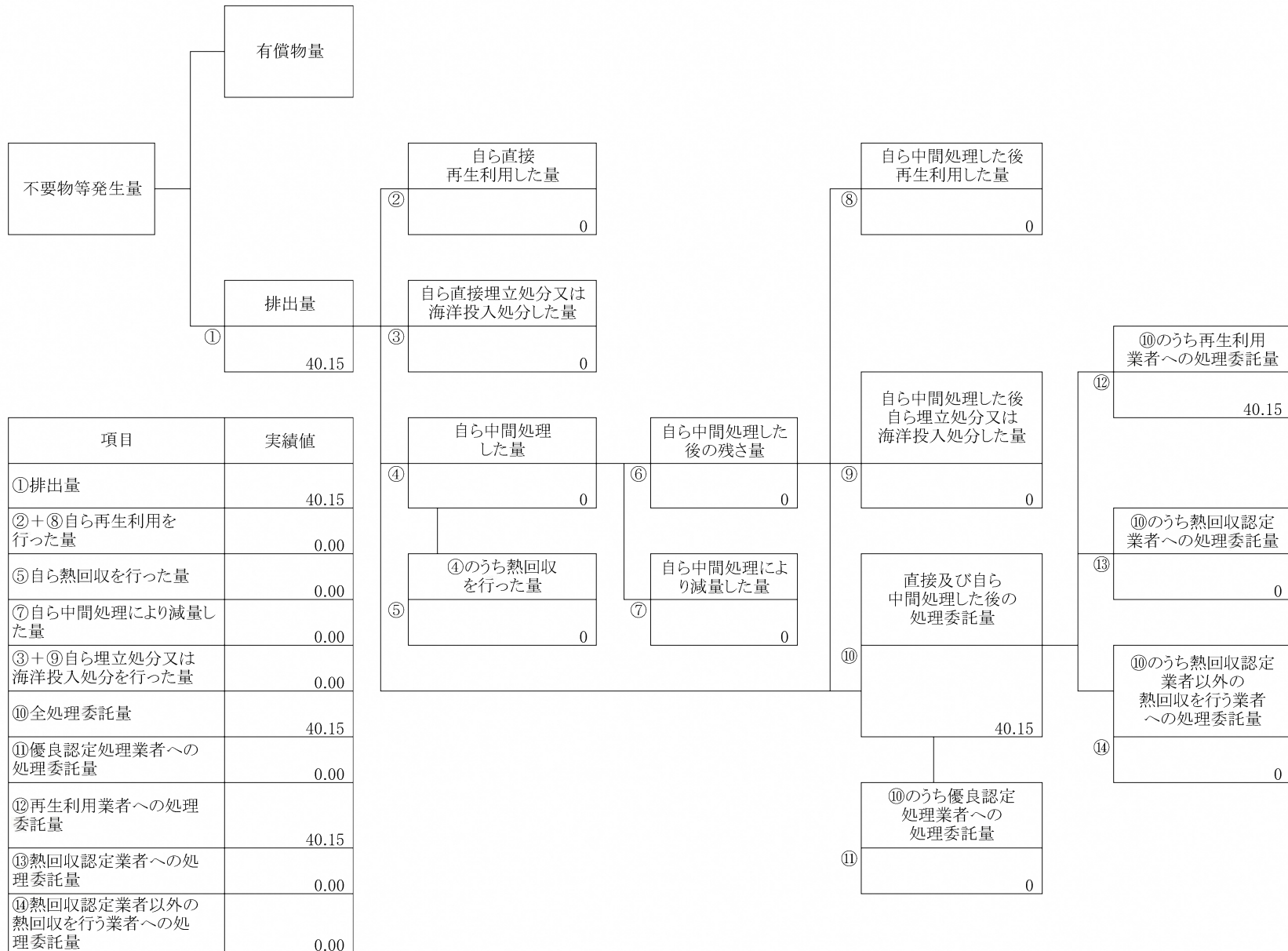
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



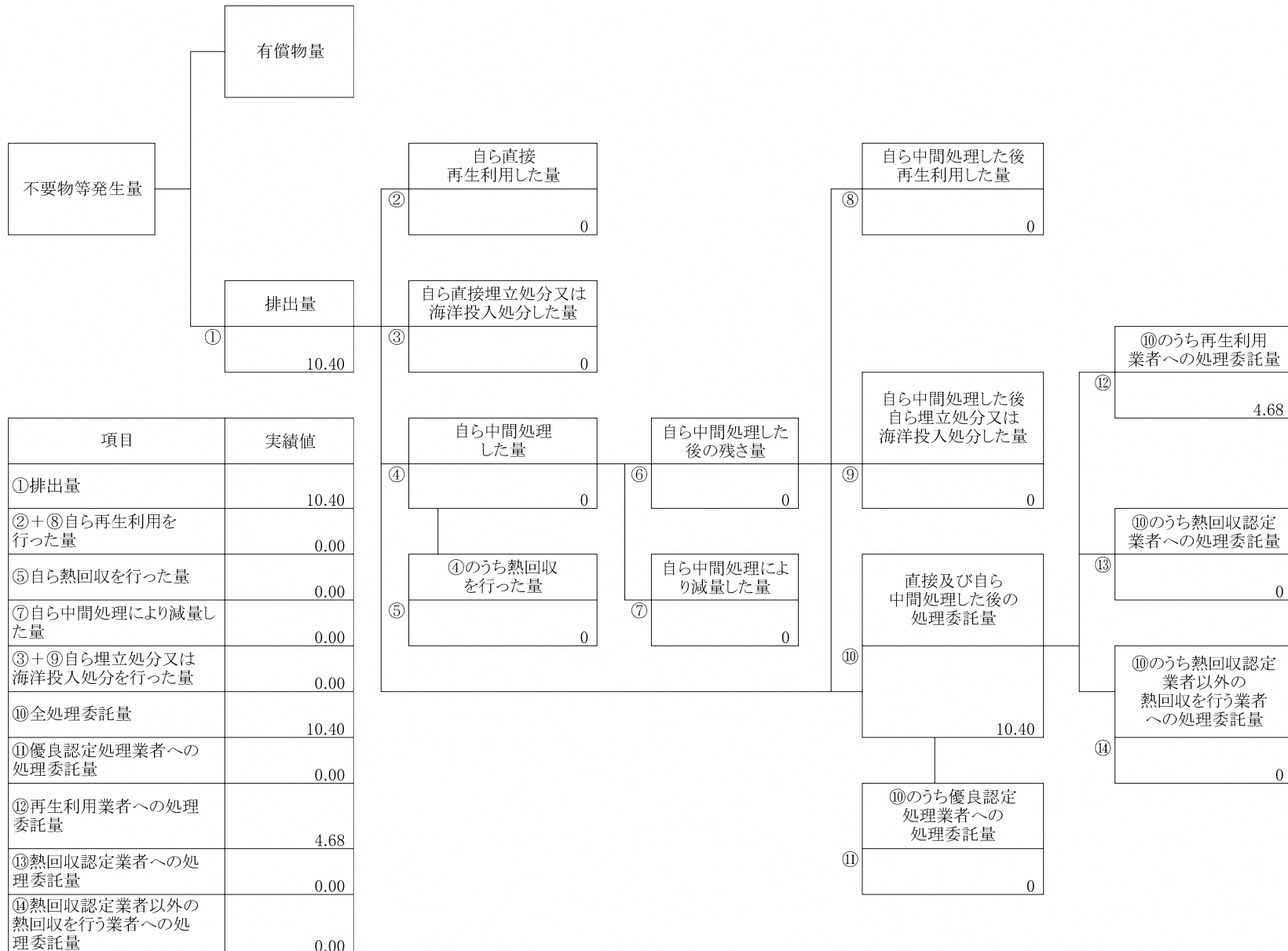
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



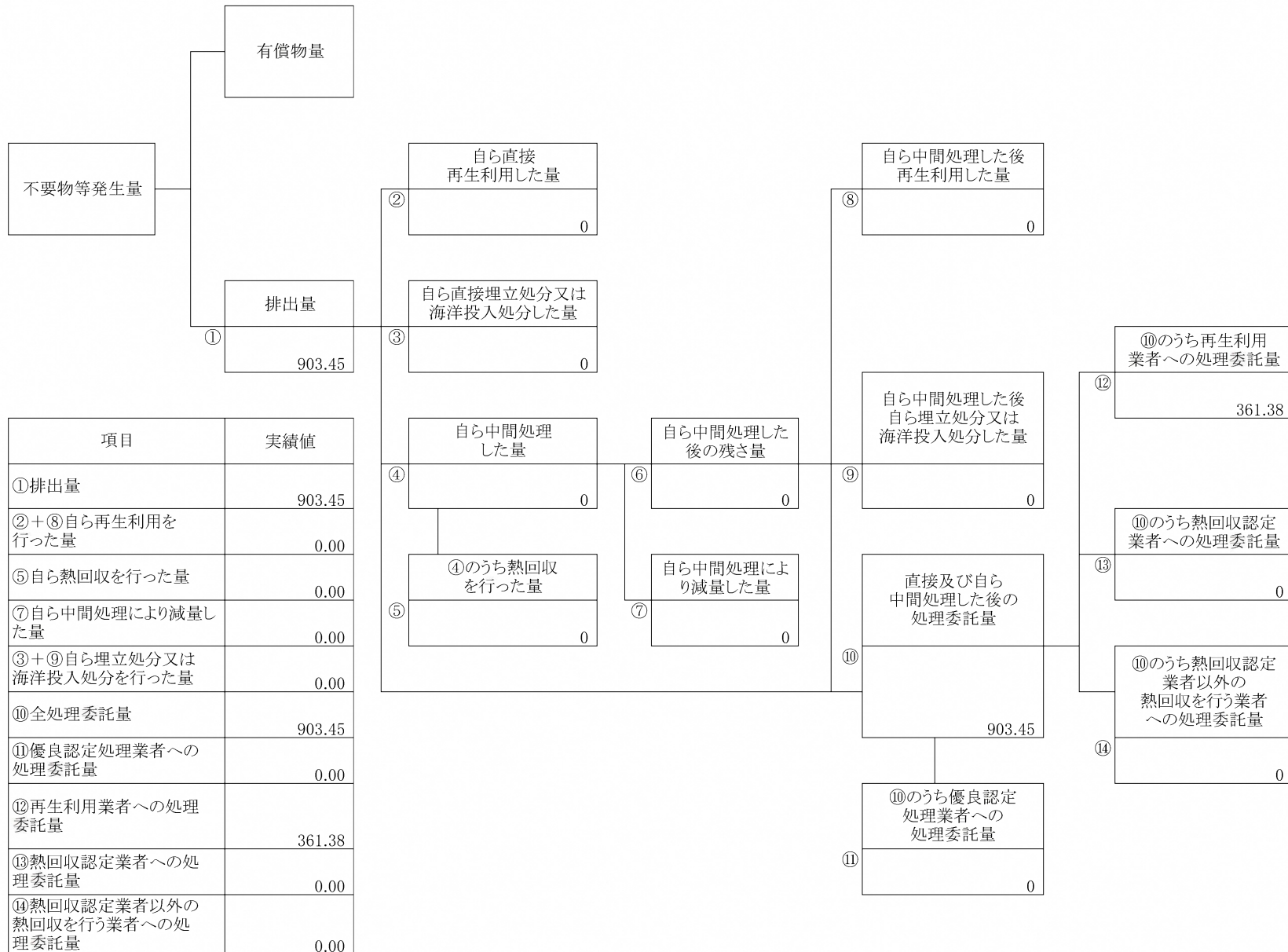
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 安定型混廃)



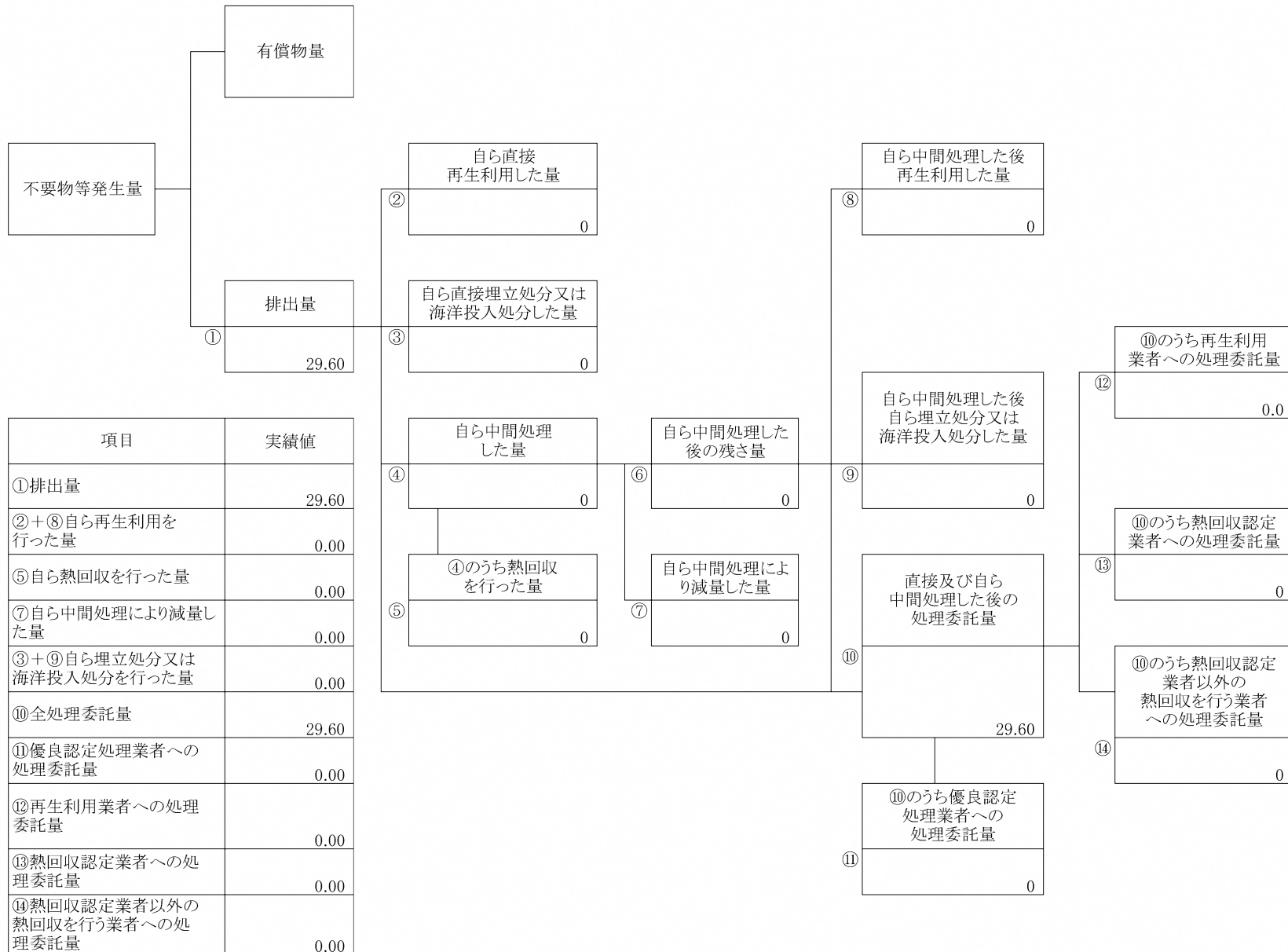
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 管理型混廃)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5 月 13日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

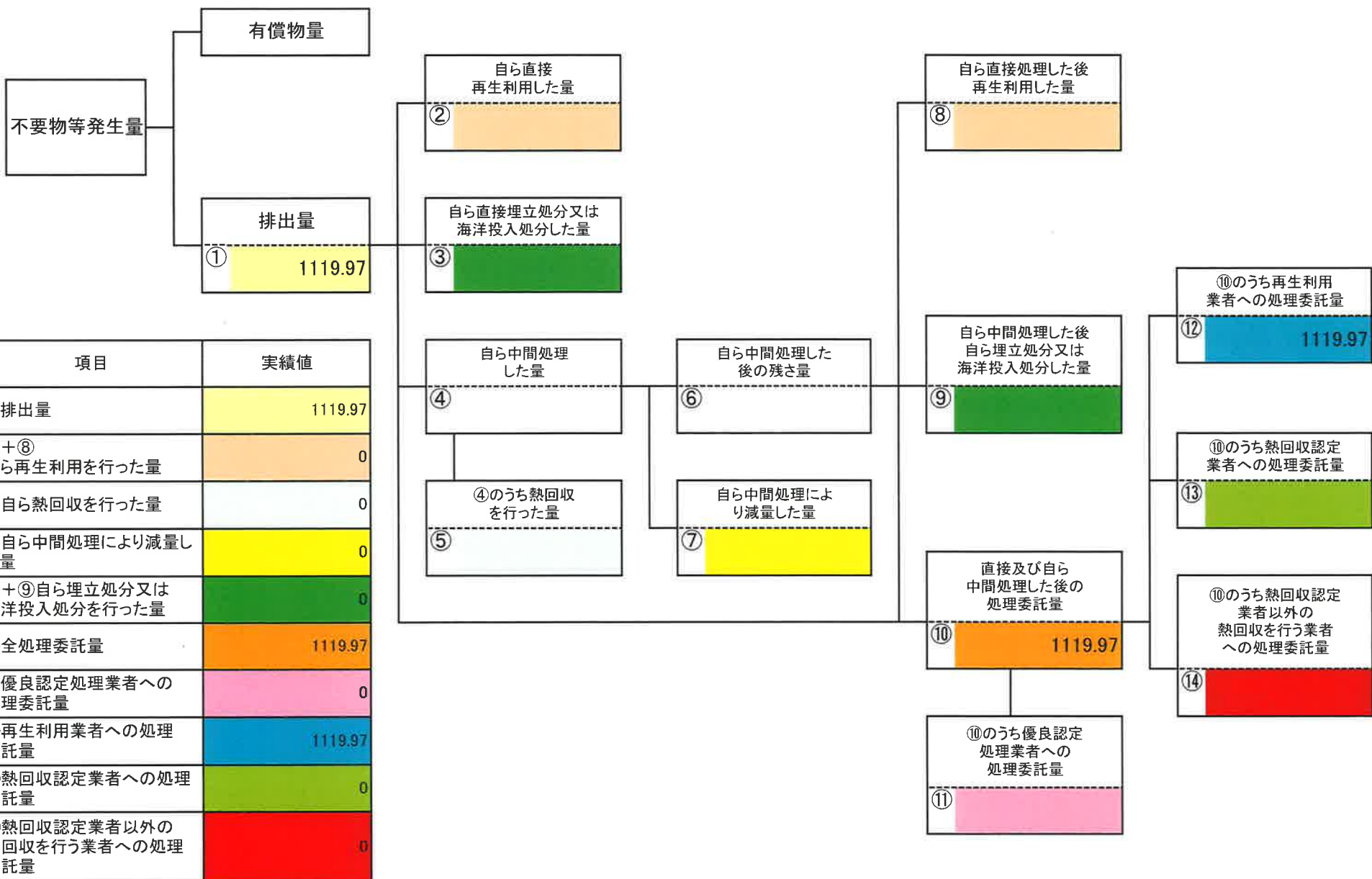
提出者
住 所 長崎県諫早市小野島町1500番地
氏 名 大起建設 株式会社
代表取締役 宅島 壽晴
電話番号 0957-22-6245

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大起建設 株式会社		
事業場の所在地	長崎県諫早市小野島町1500番地		
事業の種類	06 総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,440 t	全処理委託量	4,440 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4,440 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:コンクリート殻)



計画の実施状況

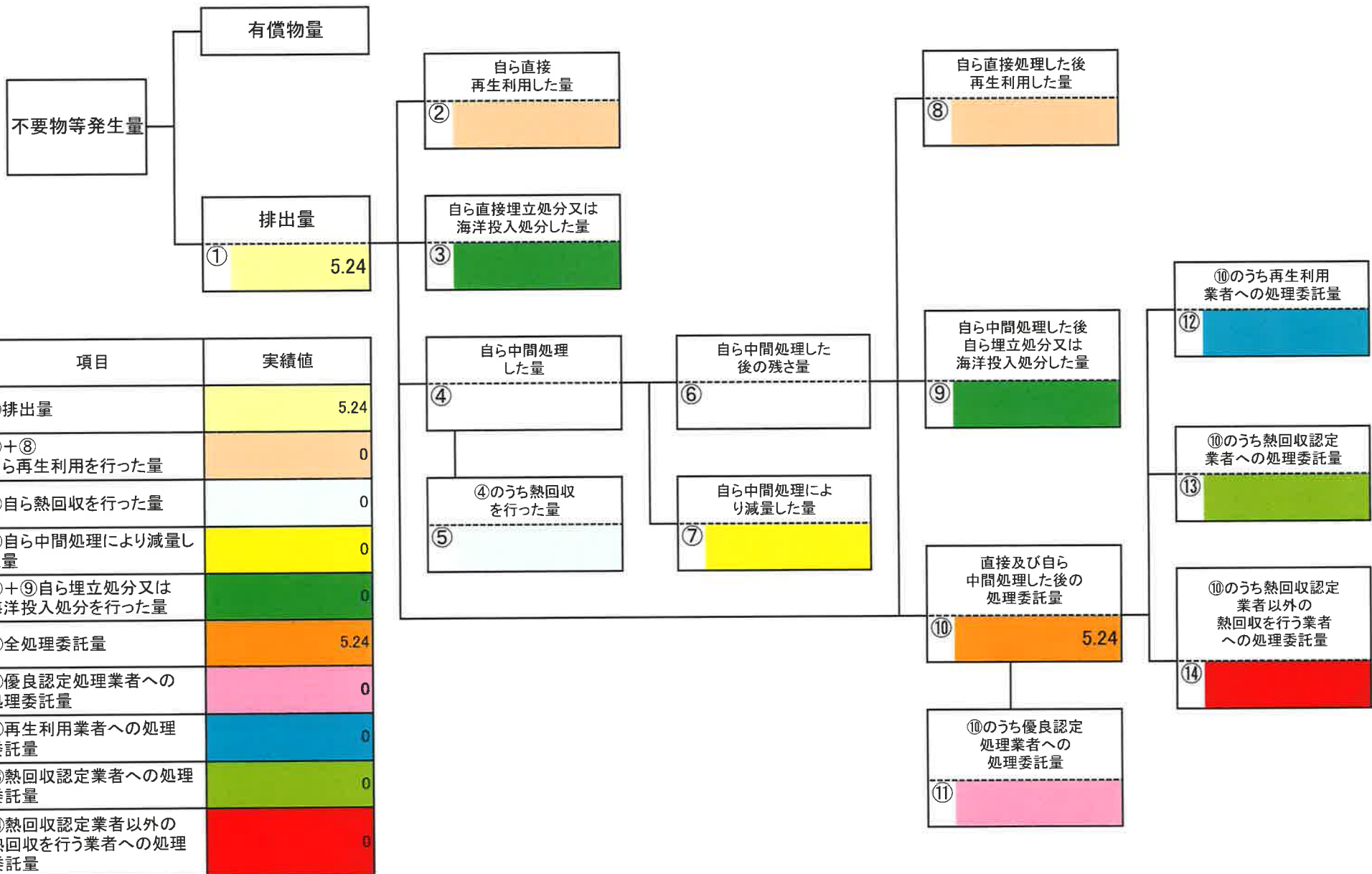
(産業廃棄物の種類:アスファルト殻)



項目	実績値
①排出量	5095.3
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5095.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	5095.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

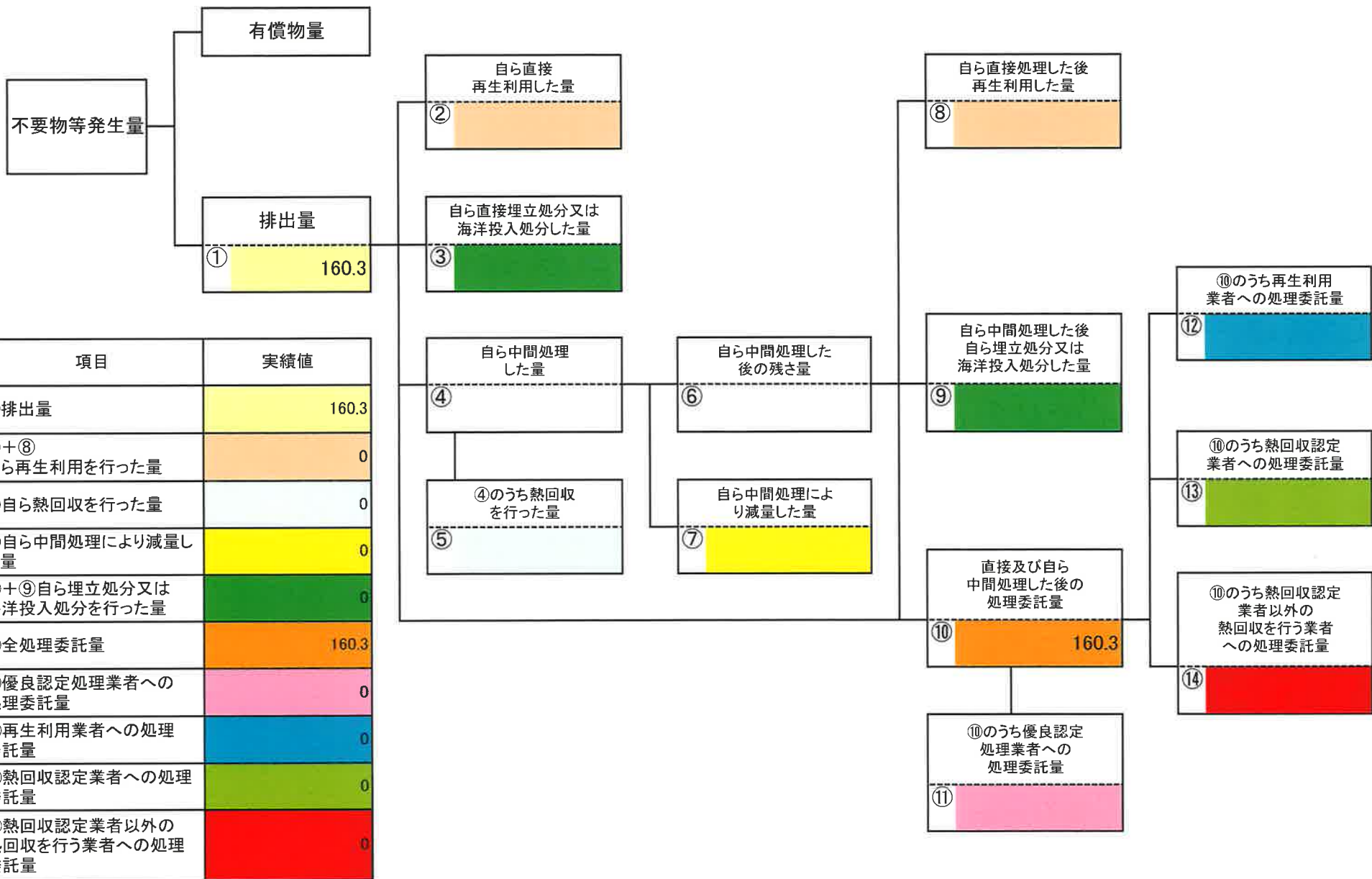
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:その他がれき類)



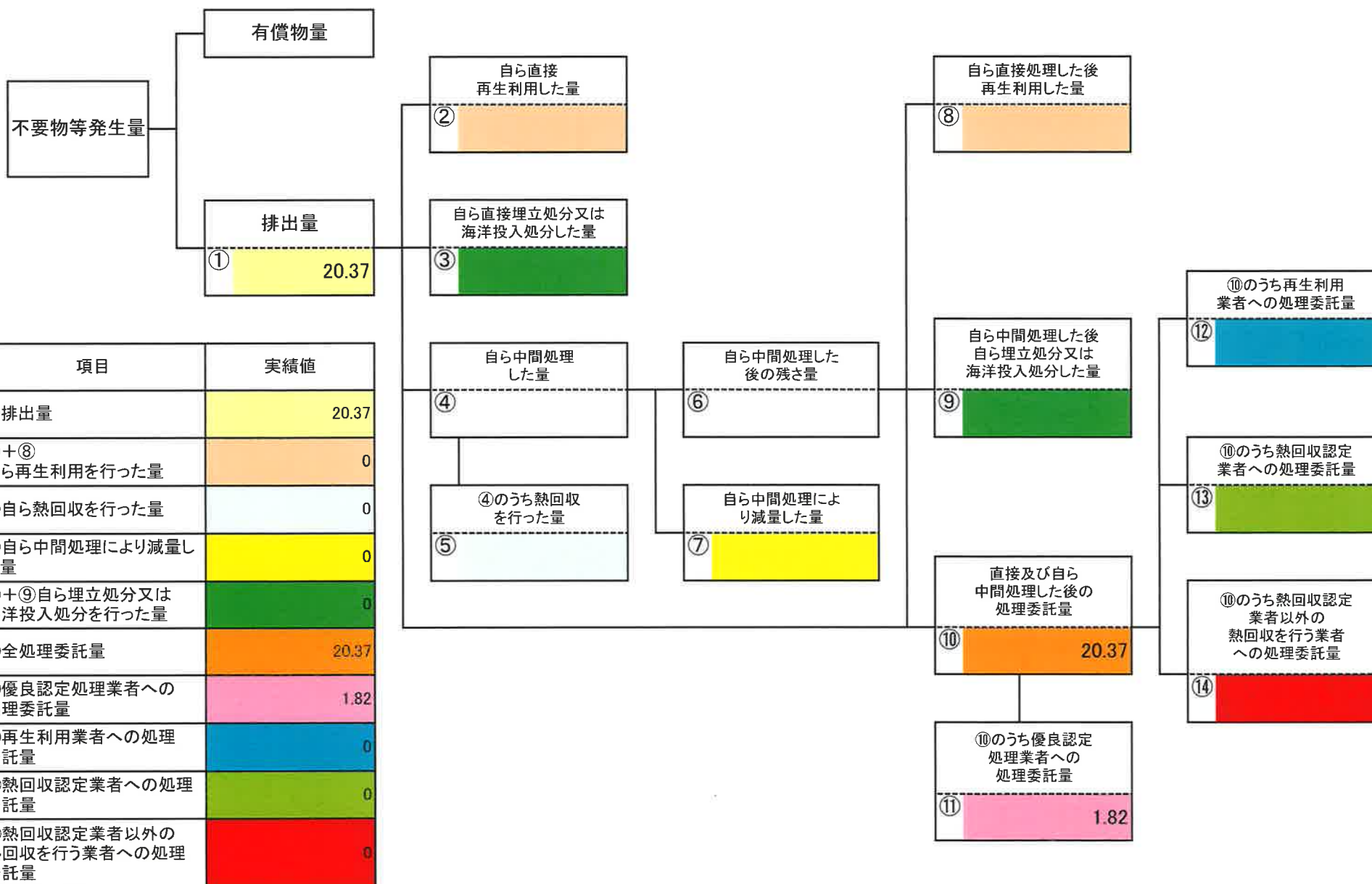
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:ガラスくず、陶器くず)



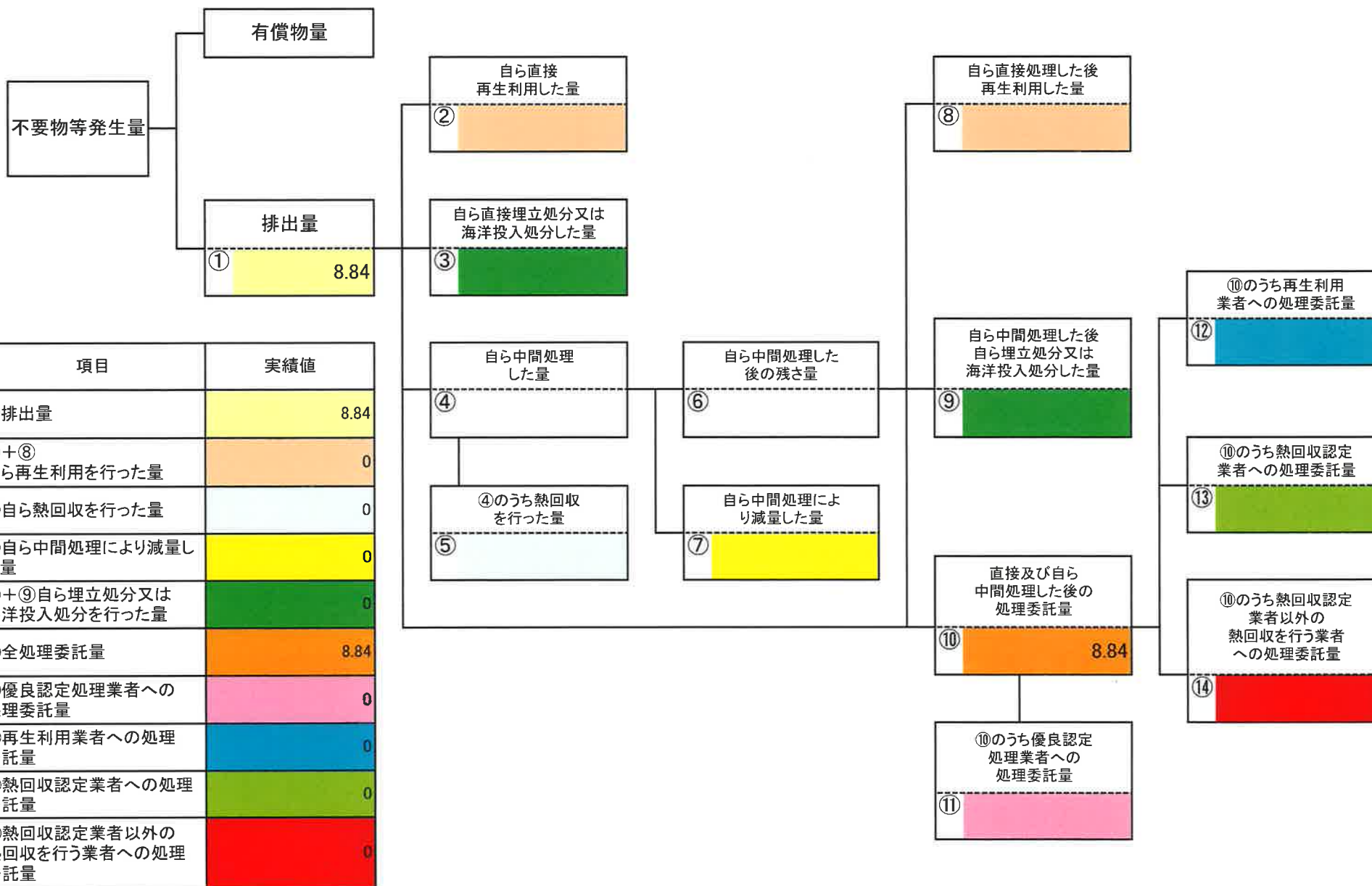
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:廃プラスチック)



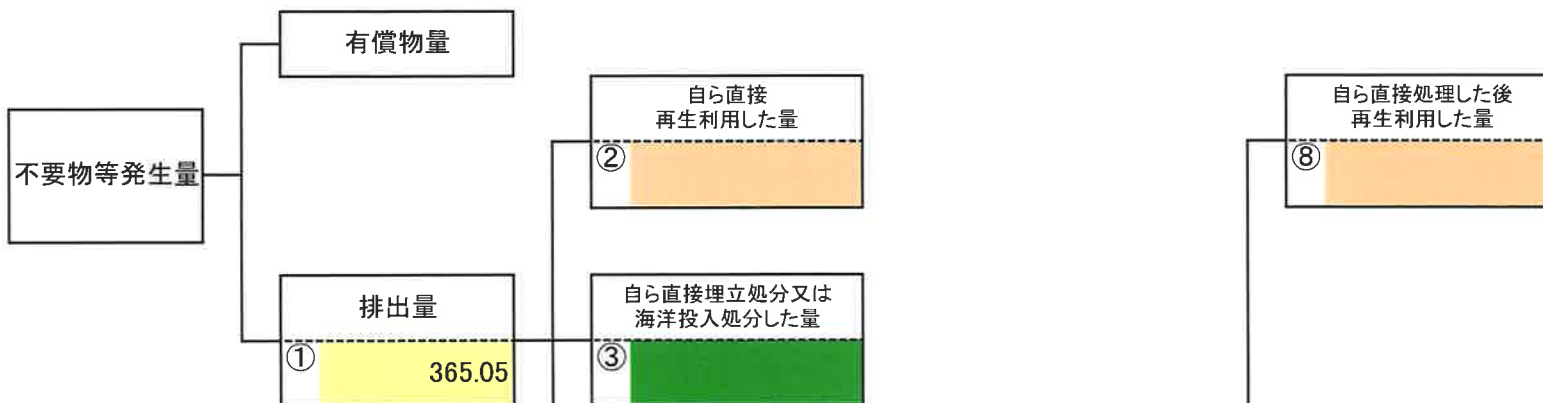
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:金属くず)



計画の実施状況

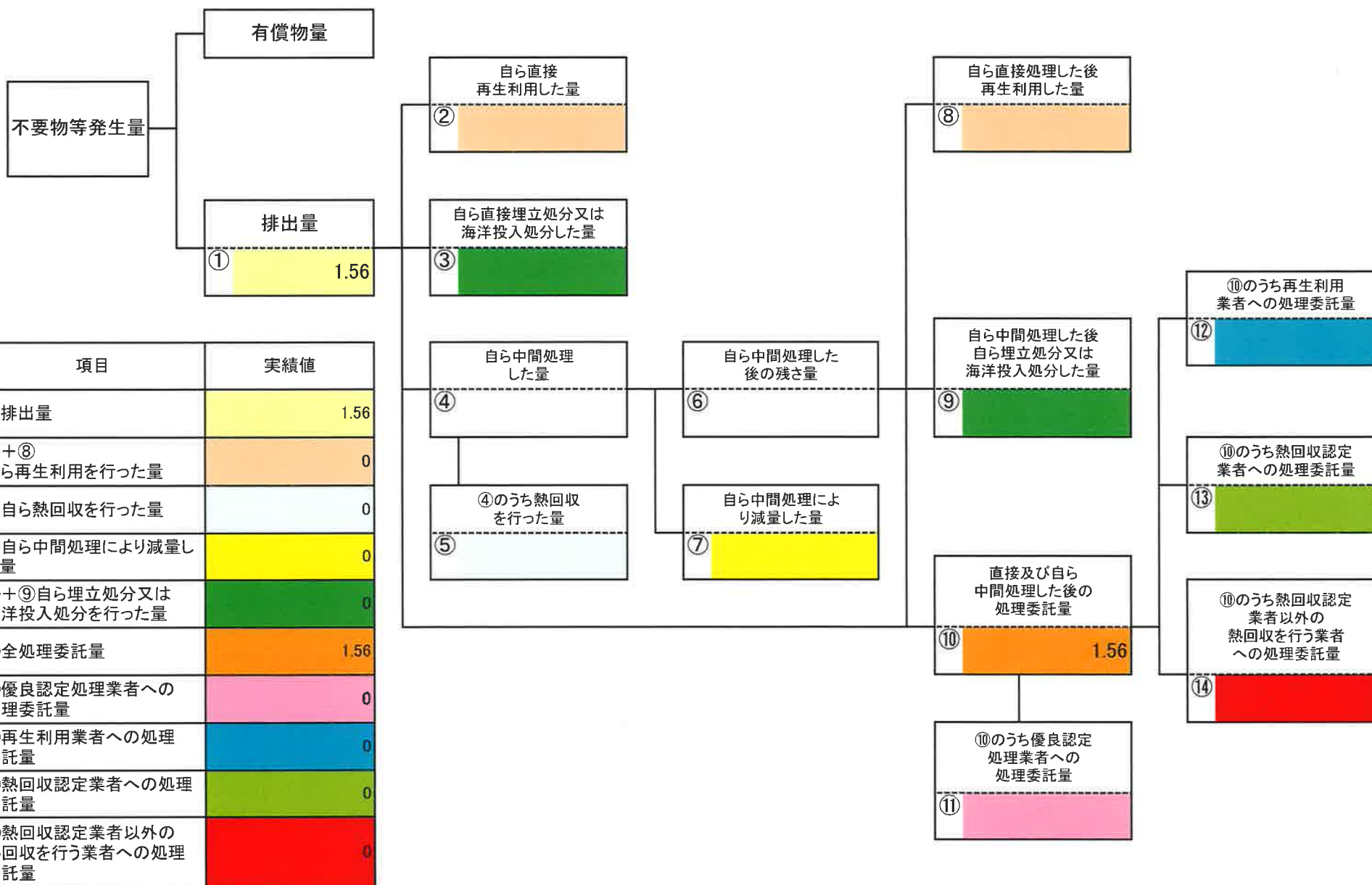
(産業廃棄物の種類:木くず)



項目	実績値
①排出量	365.05
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	365.05
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:紙くず)



計画の実施状況

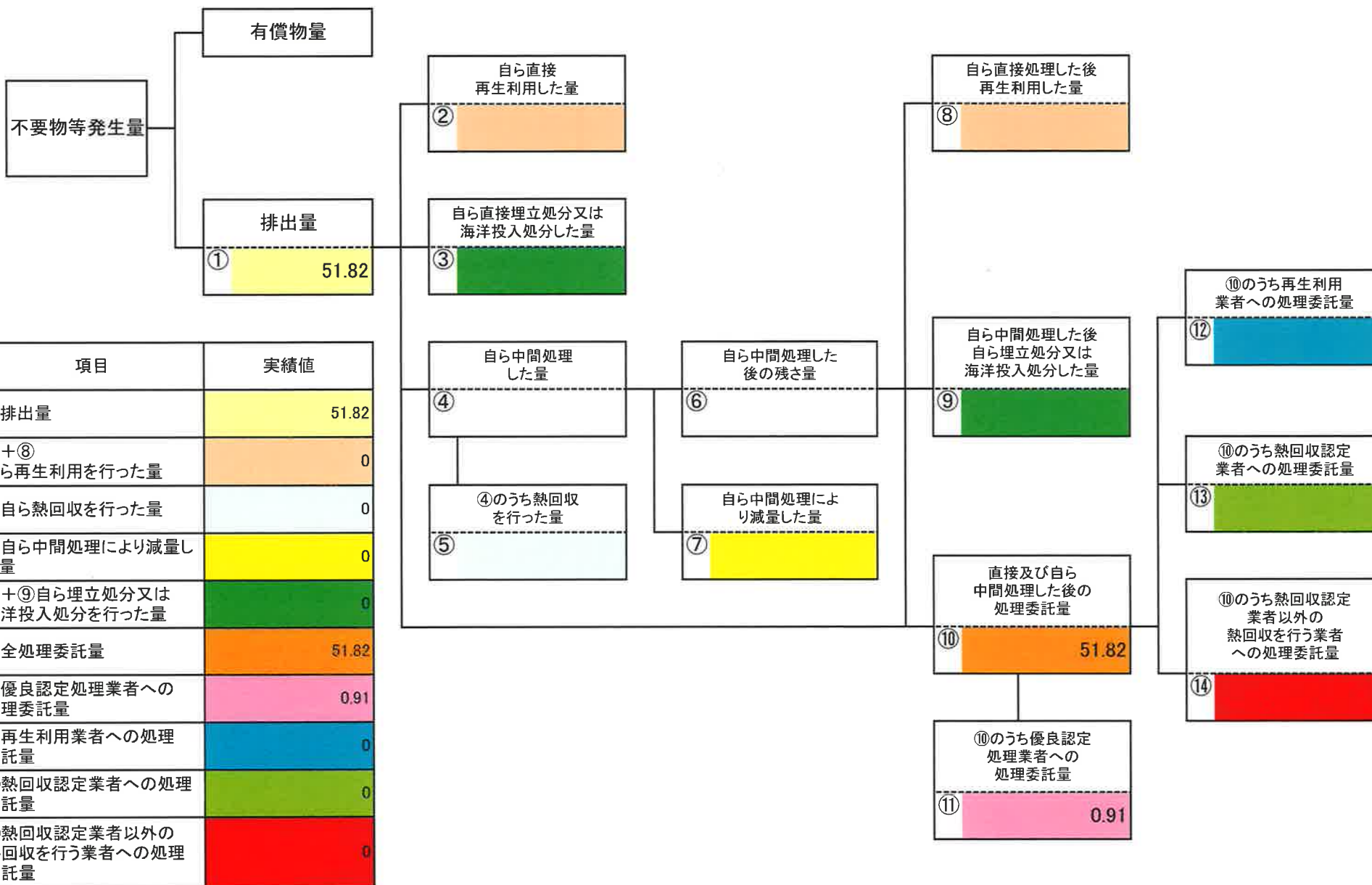
(産業廃棄物の種類:建設汚泥)



項目	実績値
①排出量	8.56
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	8.56
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

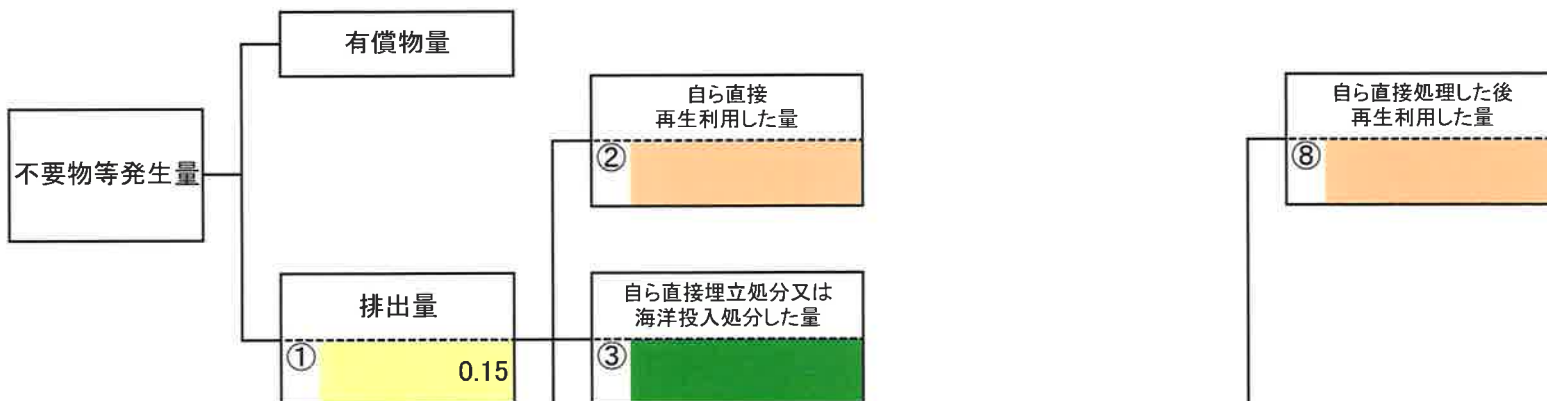
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:建設混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:石綿含有廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.15
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.15
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.15
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

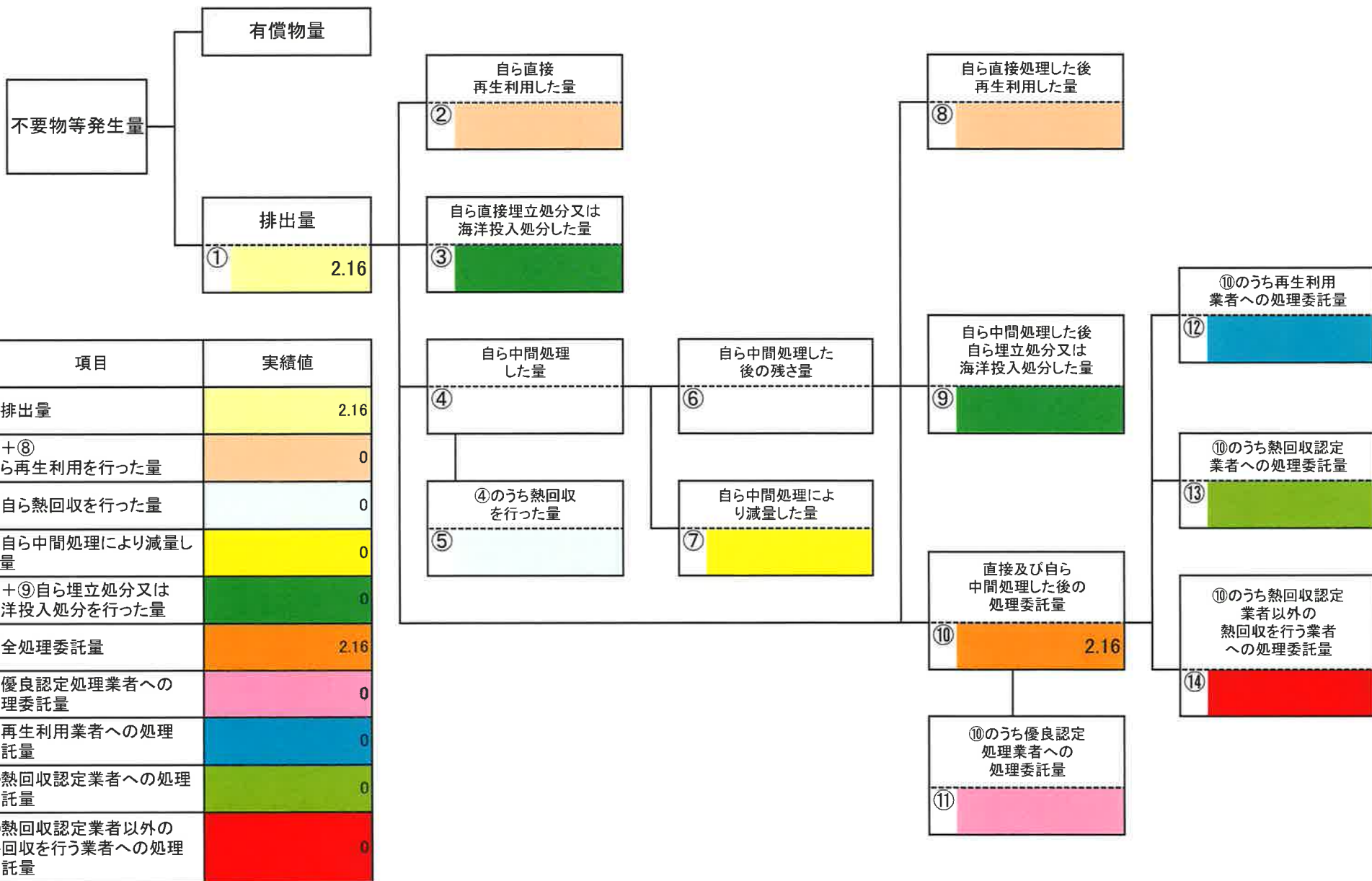
(産業廃棄物の種類:石膏ボード廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.3
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:廃油)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:水銀)



項目	実績値
①排出量	0.004
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.003
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.003
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。